

大和市健康都市プログラム

平成28年度改訂版



大和市イベントキャラクター ヤマトン



健康創造都市 やまと

大和市健康都市シンボルマーク



虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。

平成20年10月1日制定

「健康都市 やまと」宣言

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、「健康都市」を目指すことを宣言します。

平成21年2月1日

「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言

- ・人生80年の時代を迎え、これまで高齢者とされてきた世代の意識も大きく変わり、今では、多くの方々が生き生きと過ごしています。
- ・家庭や地域を支えている方、職場で頑張っている方など、豊かな知識と深い経験を持つ人材は大和の貴重な宝です。
- ・こうした方々に、いつまでも、はつらつと元気に活躍していただきたいと考え、ここに「60歳代を高齢者と言わない」ことを宣言します。

平成26年4月1日

「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言

- ・超高齢社会を迎え、認知症になる人は急激に増加しており、大和市においても近い将来、その数は、1万人を超えるものと予測されます。
- ・これからは、誰もが認知症にかかわる可能性があり、あらゆる世代、立場の人が協力しあい、認知症の人への理解を深め、その想いに寄り添っていくことが大切です。
- ・大和市は、認知症の人が住み慣れた地域で、人と人とのつながりを育みながら、自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、様々な取り組みを進め、認知症1万人時代に備えます。

平成28年9月15日

はじめに



大和市は、平成20年9月1日、WHO（世界保健機関）西太平洋地域で健康都市に取り組む都市間ネットワークとして発足した「健康都市連合」に加盟しました。平成21年2月1日の市制50周年の節目には「健康都市 やまと」宣言を行い、健康都市に取り組む姿勢を表明し、さらに同年4月には、「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第8次総合計画をスタートし、市政全体で「人」、「まち」、「社会」の3つの健康領域の向上を目指しております。

健康都市プログラムは、総合計画の中から市民一人ひとりの健康を増進するための重要施策を抽出し、まとめたアクションプランです。ここに掲げた施策をひとつひとつ着実に実行していくと同時にプログラムを継続的に見直し、さらに充実してまいります。

日本では世界に先駆けて少子高齢化が進んでおり、生涯の中で健康に生活できる期間である健康寿命の延伸は、国民的課題となっています。本市においても様々な施策に取り組む中、平成28年8月、韓国・ウォンジュ原州市で開催された第7回健康都市連合国際大会において、市政全体での健康な公共政策の推進が評価され、総合表彰の「健康都市グッドダイナミクス賞」を受賞しました。また、生活習慣病予防部門で「健康都市クリエイティブ・ディベロップメント賞」を併せて受賞し、本市の総合的な取り組みが国際的に高く評価されたものと考えております。

平成28年11月には、WHO（世界保健機関）が中国・上海で開催した第9回ヘルス・プロモーション国際会議に本市が招かれ、国際市長フォーラムにおいて、少子高齢化が進む日本における「健康都市 やまと」の取り組みを発表し、各国から高い関心が示されました。

これからも「健康」を市政運営の基軸に据え、市民の皆様の健康の維持・増進と健康寿命の延伸を図り、健康都市の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

平成29年3月

大和市長 大木 哲

目 次

「健康都市やまと」と健康都市プログラム	3
1. 「健康都市やまと」のあゆみ	
2. 「人」の健康、「まち」の健康、「社会」の健康	
3. 健康都市プログラム	
4. 5つのリーディングプロジェクト	
5. 健康都市プログラムの改訂	
6. 健康都市プログラムと市民の取り組み	
コラム1「健康都市」と大和市	7
各種データから見た大和市の「健康」	9
「健康都市やまと」の取り組み	15
事例1 保健師・管理栄養士の地域訪問活動	
事例2 子どもが生き生きと育つまち	
事例3 「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言	
事例4 文化創造拠点シリウスに健康都市図書館がオープン	
リーディングプロジェクト	
1. 身体を動かそうプロジェクト	22
重点施策1-1 ウォーキングの推進	
重点施策1-2 日常的な運動	
重点施策1-3 スポーツの機会の提供	
コラム2 ウォーキングで健康に	24
2. 楽しく食べようプロジェクト	27
重点施策2-1 バランスのよい食生活の普及啓発	
重点施策2-2 子どもの食育の推進	
重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築	
3. くつろごうプロジェクト	32
重点施策3-1 市街地快適空間の創造	
重点施策3-2 緑化の推進	
重点施策3-3 文化芸術の振興	
4. 命を守ろうプロジェクト	42
重点施策4-1 救急救命体制の充実	
重点施策4-2 健康診査、少子化対策の充実	
重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり	
重点施策4-4 メンタルケアの充実	
5. 健康意識を高めようプロジェクト	56
重点施策5-1 健康の意識啓発	
コラム3「女子サッカーのまち 大和」	62
資料集	
世界における健康増進の取り組み	64
健康都市連合憲章	67
大和市健康都市推進市民会議設置要綱	
健康都市推進庁内検討会議設置要領	

「健康都市やまと」と健康都市プログラム

1 「健康都市やまと」のあゆみ

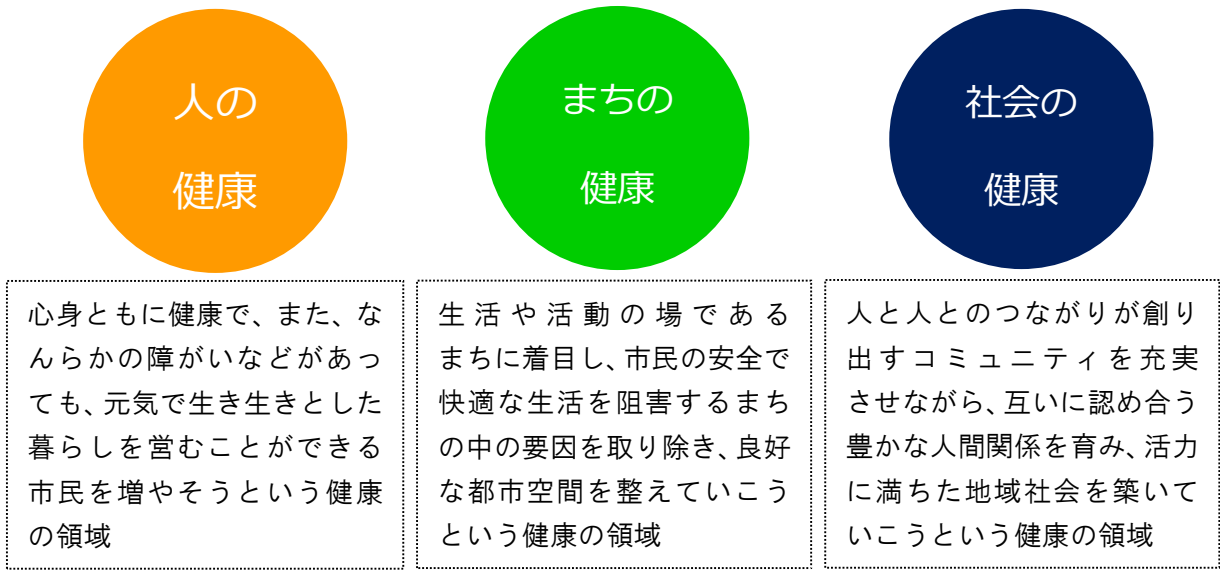
大和市は平成 21 年 2 月、市制施行 50 周年式典において、「健康都市 やまと」を宣言し、健康都市を目指す決意を表明し、さらに同年、「人」「まち」「社会」の 3 つの健康づくりを推進するため、「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第 8 次大和市総合計画を策定しました。

本市では、健康を市政運営の基軸に据えて、市政のあらゆる面で市民の健康と生活の質の維持・向上を目指す「健康都市」の取り組みを進めています。

H20. 7. 25	健康都市連合日本支部加盟
H20. 9. 1	健康都市連合加盟
H20. 10. 1	「大和市健康都市シンボルマーク」を制定
H21. 2. 1	「健康都市 やまと」宣言
H21. 4. 1	「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第 8 次大和市総合計画を策定
H21. 7. 1	「大和市健康都市プログラム」を策定
H22. 11. 13	「健康都市やまとフェア」(第 1 回)を開催
H24. 8. 7～ 8	第 8 回健康都市連合日本支部総会・大会を大和市で開催
H24. 10. 26	第 5 回健康都市連合国際大会(オーストラリア・ブリスベン)において健康都市連合理事に就任
H25. 10. 26	健康日本 21 推進大和大会を開催
H26. 4. 1	「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言
H26. 10. 29	第 6 回健康都市連合国際大会(中国・香港)において健康都市連合表彰を受賞 「健康都市優秀インフラストラクチャー賞」
H27. 11. 16	「第 4 回健康寿命をのばそう!アワード」(厚生労働省主催)において 厚生労働省健康局長優良賞を受賞
H28. 8. 29	第 7 回健康都市連合国際大会(韓国・原州)において健康都市連合表彰を受賞 「健康都市グッドダイナミクス賞」 「健康都市クリエイティブ・ディベロップメント賞」
H28. 11. 21	WHO(世界保健機関)の第 9 回ヘルス・プロモーション国際会議(中国・上海)に招待され、健康都市国際市長フォーラムにおいて「健康都市やまと」の取り組みを発表

2 「人」の健康、「まち」の健康、「社会」の健康

第8次大和市総合計画では、「人」、「まち」、「社会」の3つの健康領域において、将来都市像である「健康創造都市 やまと」の実現を目指しています。



3 健康都市プログラム

大和市では、3つの健康にかかわる施策を効果的に実行することを目指して、「健康都市プログラム」を策定しています。

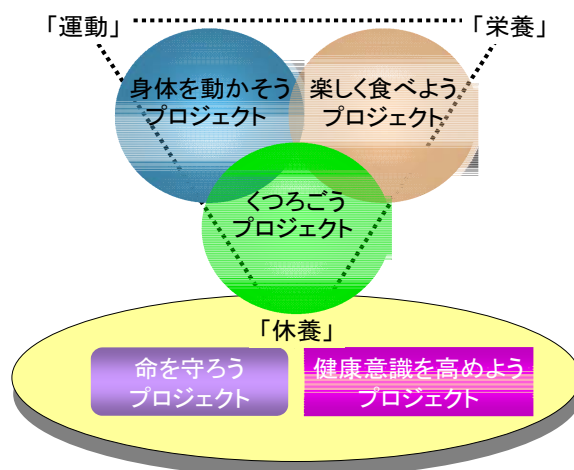
第8次総合計画の中から、市民一人ひとりの健康を維持増進していくという観点で特に重要な施策を抽出して、5つのリーディングプロジェクトに編成しています。

【総合計画と健康都市プログラムの関係図】



4 5つのリーディングプロジェクト

人が自らの健康を維持増進する上で重要な「運動」、「栄養」、「休養」の3要素に着目した3本の柱と、健康の維持増進に取り組む上で、基盤ともなる「命を守ること」、「健康意識を高めること」という2要素に対応した2本の柱、合わせて5本の柱からなっています。



リーディングプロジェクトの概要

5 健康都市プログラムの改訂

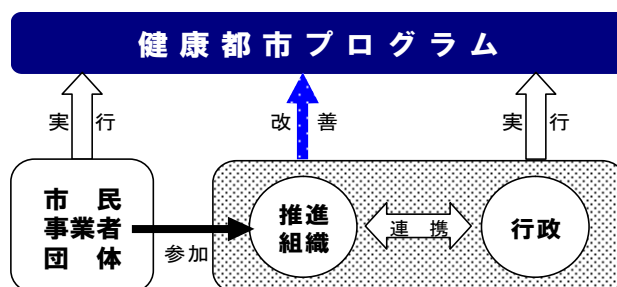
健康都市プログラムは、第8次総合計画（10カ年・平成21～30年度）との整合を図り、進行管理を行います。

各事業の実施計画の改訂に合わせて、健康都市プログラムの登載事業を見直すとともに、実施状況を確認し、健康都市プログラムを毎年改訂していきます。

6 健康都市プログラムと市民の取り組み

健康づくりは、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、健康の上で好ましい生活習慣を身につけ、それを実践・継続していくことが不可欠です。大和市では様々な取り組みを通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援する環境づくりを推進していきます。また、市民の健康を継続的に維持・増進していくためには、地域において健康づくりに取り組む方々と連携することが重要です。

大和市では、「健康都市推進市民会議」を組織し、健康づくりに取り組む団体等の参画を得て、実践活動に基づく意見、提案を集約し、健康都市プログラムに反映していきます。



【市民参加のイメージ】

20世紀末から21世紀初めにかけて都市部の人口が世界の人口の半数以上となり、現在も世界各地で都市部の人口増加が続いています。「健康都市」の概念は、こうした地球規模の歴史的な流れの中で生まれ、都市に住む人々が健康な生活を送るためには、保健や医療の問題のみでなく、公害などの環境問題や教育、住宅、雇用、開発など、都市で生じるあらゆる問題がかかわるという考え方が基礎となっています。

都市にかかわる広範な問題に健康という視点から取り組み、常に改善していくことが、WHO（世界保健機関）が推進する「健康都市」の考え方です。WHOの呼びかけに応じ、世界各地の自治体等が健康のための取り組みを様々な分野で進めています。平成25年の第8回WHOヘルス・プロモーション国際会議（フィンランド・ヘルシンキ）では、保健分野のみで健康のための政策を進めるのではなく、すべての政策分野において健康を考慮した政策を形成し推進する「ヘルス・イン・オール・ポリシーズ（すべての政策で健康を）」がヘルシンキ宣言として採択され、健康増進に関する国際的な考え方になっています。

こうした世界的な健康都市の考え方を背景に、大和市は市政全体で「人」「まち」「社会」の3つの健康づくりを目指す「健康都市やまと」の取り組みを進めています。「健康創造都市やまと」を将来都市像とする第8次大和市総合計画は、3つの健康づくりを推進するための大きな指針として策定し、およそ1,000におよぶ全ての事業を「健康」をキーワードに体系付けることにより、効果的な施策展開を図っています。

こうした大和市の取り組みが評価され、平成26年10月に中国・香港で開催された第6回健康都市連合国際大会では、「健康都市やまと」の総合的な取り組みが「健康都市優秀インフラストラクチャー賞」を受賞しました。平成28年8月に韓国・原州（ウォンジュ）市で開催された第7回大会では、総合表彰である「健康都市グッドダイナミクス賞」とともに、保健師・管理栄養士の地域訪問活動が成果をあげたことに対し、生活習慣病予防部門で「健康都市クリエイティブ・ディベロップメント賞」を受賞しています。「外出したくなるまちづくりと保健師・管理栄養士の地域訪問活動」は、平成27年11月の厚生労働省「第4回健康寿命をのばそう！アワード」において厚生労働省健康局長優良賞を受賞し、また、平成28年度版厚生労働白書に事例紹介されるなど、本市の取り組みが注目されています。

平成28年11月に中国・上海で開催されたWHO第9回ヘルス・プロモーション国際会議には大和市が招待され、健康都市国際市長フォーラムにおいて、世界に先駆けて少子高齢化が進む日本における「健康都市やまと」の取り組みを発表し、出席者から高い関心が示されました。



「健康都市グッドダイナミクス賞」を受賞

第7回健康都市連合国際大会（H28.8 韓国・原州市）



健康都市国際市長フォーラム分科会での発表

WHO第9回ヘルス・プロモーション国際会議
（H28.11 中国・上海市）

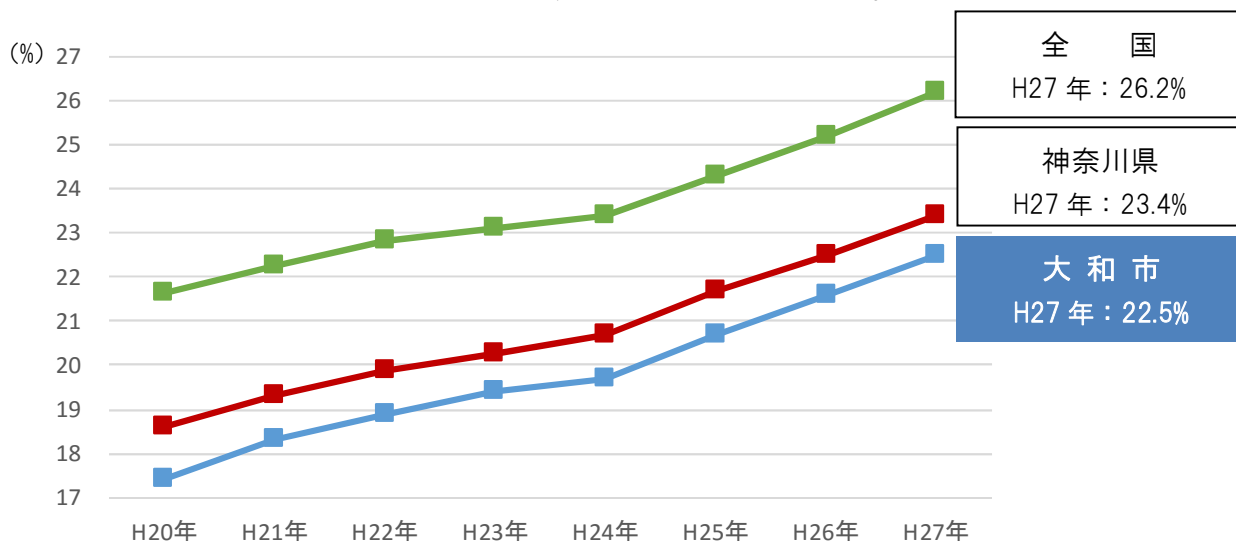
各種データから見た大和市の「健康」

各種データから見た大和市の「健康」

高齢化率、健康寿命、医療費、要介護・要支援認定率、介護費用額の推移により、大和市の健康を「見える化」します。

1. 高齢化率

毎年1月1日時点での大和市の高齢化率は以下の通りです。¹



2. 健康寿命

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である「健康日本21（第2次）」では、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」が掲げられ、単に長寿であるだけでなく、いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか、すなわち健康寿命の延伸が最重要課題の1つとなっています。

健康寿命とは

健康寿命は2000年にWHOが提唱し、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。

健康寿命の算定方法 ※厚生労働省「健康寿命の算定方法の指針」²による

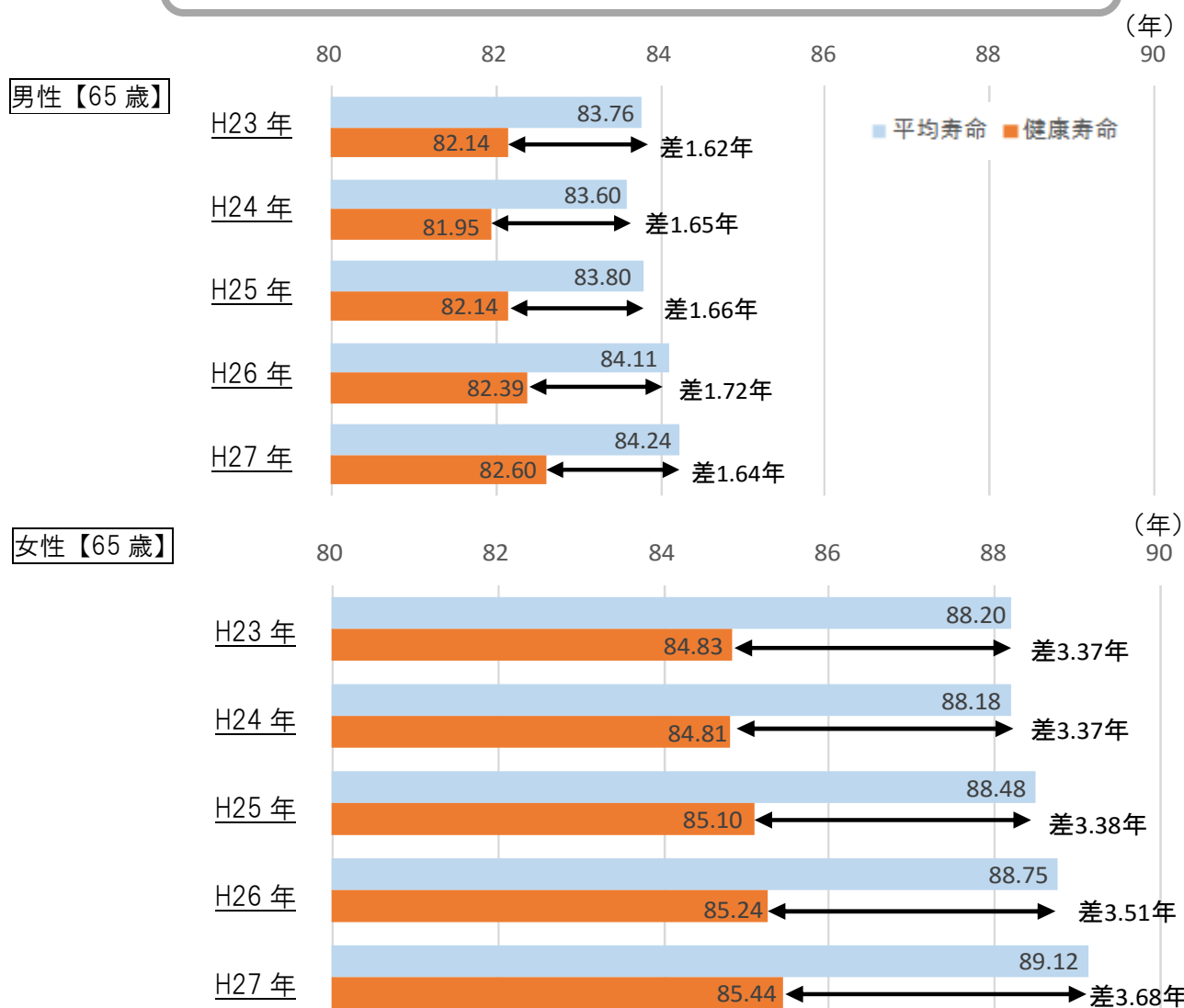
	健康寿命の種類	「健康である期間」の考え方	基準年齢
市町村	日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）	介護保険の要介護2～5の認定を受けていない	65歳

¹ 「神奈川県年齢別人口統計調査」 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/fl1000/> (最終確認：平成29年2月20日)。

² 「厚生労働省科学研究健康寿命のページ」 <http://toukei.umin.jp/kenkoujyumyou/> (最終確認：平成29年2月20日)。

健康寿命：基準年齢(65歳)＋平均自立期間

➡ 65歳の市民が要介護2以上にならずに過ごせる平均年数



各種データから見た
大和市の「健康」

○平成27年の健康寿命は男性82.60年、女性85.44年。

※平成23年と比較して、男性0.46年、女性0.61年延伸しています。

³ H23年～H25年：神奈川県健康増進課算定 H26年、H27年：大和市政務課算定
使用したデータは以下の通りです。

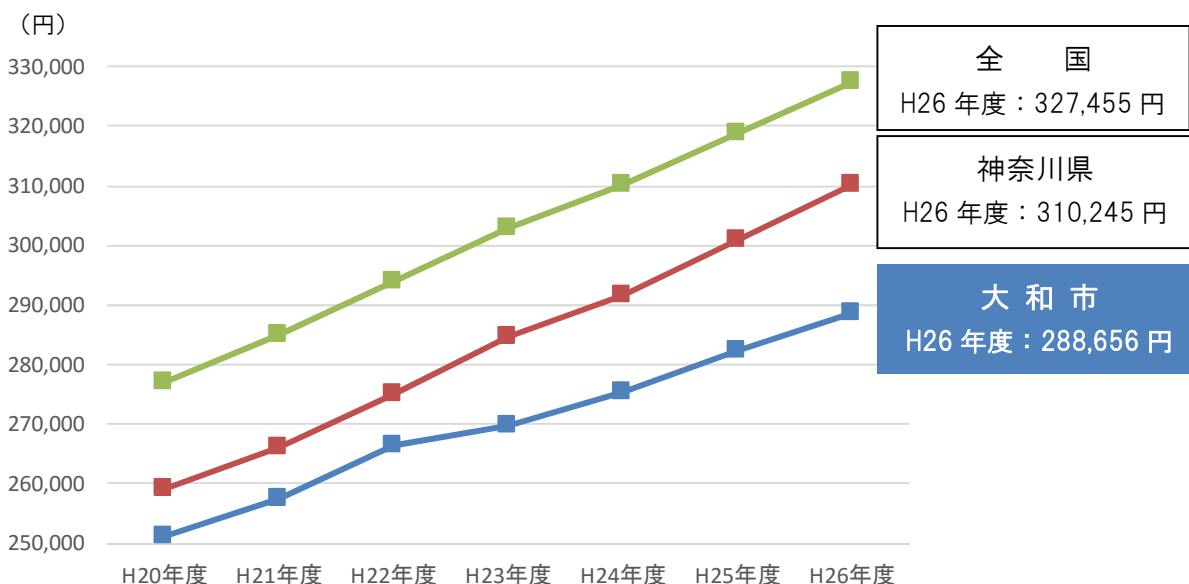
人口	総務省「人口推計」(10月1日時点)
	神奈川県「神奈川県年齢別人口統計調査」(1月1日時点)
死亡数	厚生労働省「人口動態統計」(1月～12月分)
	神奈川県「衛生統計年報」(1月～12月分)
介護認定者数	神奈川県国民健康保険団体連合会「保険者別国保連合会業務統計表(確定給付統計)」(10月審査分)
	神奈川県「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」(10月公表分)
生命表情報	厚生労働省「簡易生命表」(1月～12月分)

なお、小数点第3位以下を四捨五入しています。

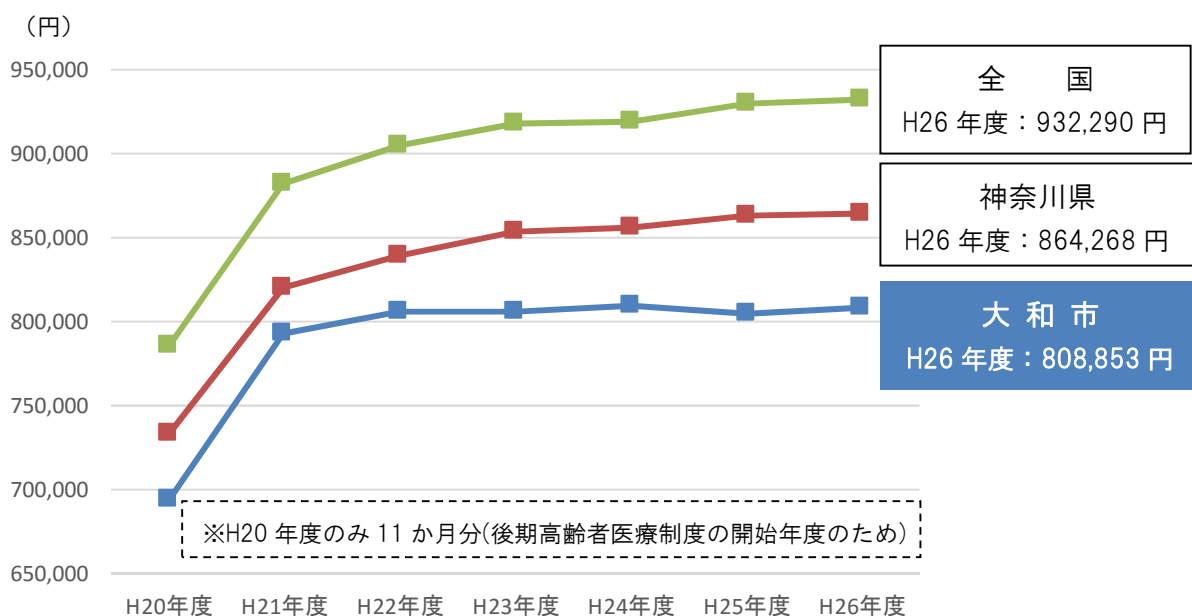
3. 医療費

大和市の国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に対する医療費の一人当たり平均額は、以下の通りです。

【国民健康保険の一人あたり医療費】（各年度）⁴



【後期高齢者医療制度の一人あたり医療費】（各年度）⁵



⁴ データ出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」

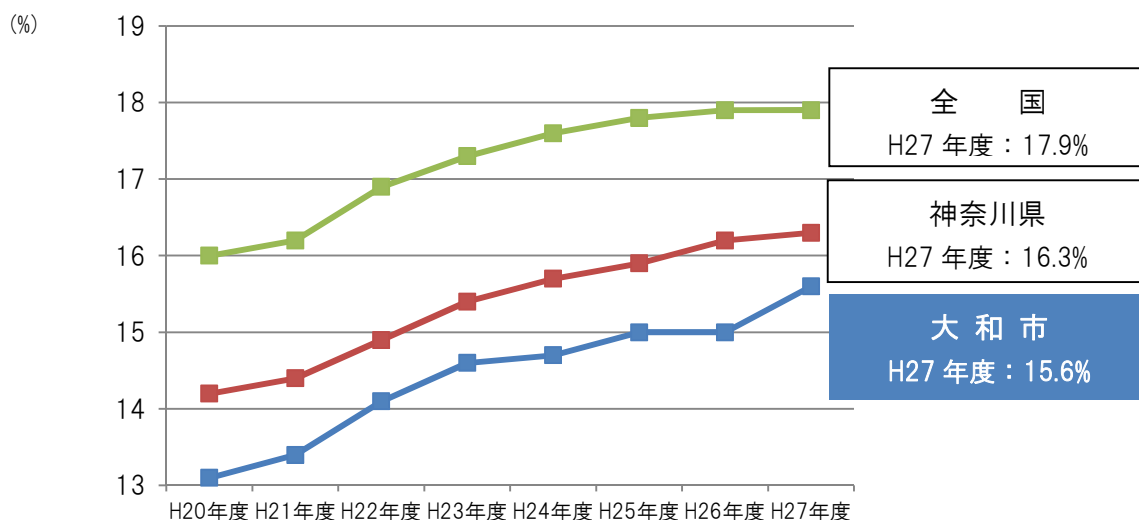
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/database/iryomap/(最終確認：平成29年2月20日)の「基礎データ」第1表「都道府県別、診療種別、1人当たり実績医療費」と第23表「市町村別データ」。

⁵ データ出典：国・県については同上の「基礎データ」第10表「都道府県別、年齢階級別、医療費（後期高齢者医療制度）」。市については神奈川県後期高齢者医療広域連合「神奈川県後期高齢者医療事業報告書」表7-3-1「後期高齢者医療費の状況（現物給付+現金給付）」。

4. 要介護・要支援認定率

要介護・要支援認定率とは、65歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）の総数の中で、要介護及び要支援の認定を受けている人の割合を示します。

【要介護・要支援認定率の推移】（各年度の3月末時点）⁶

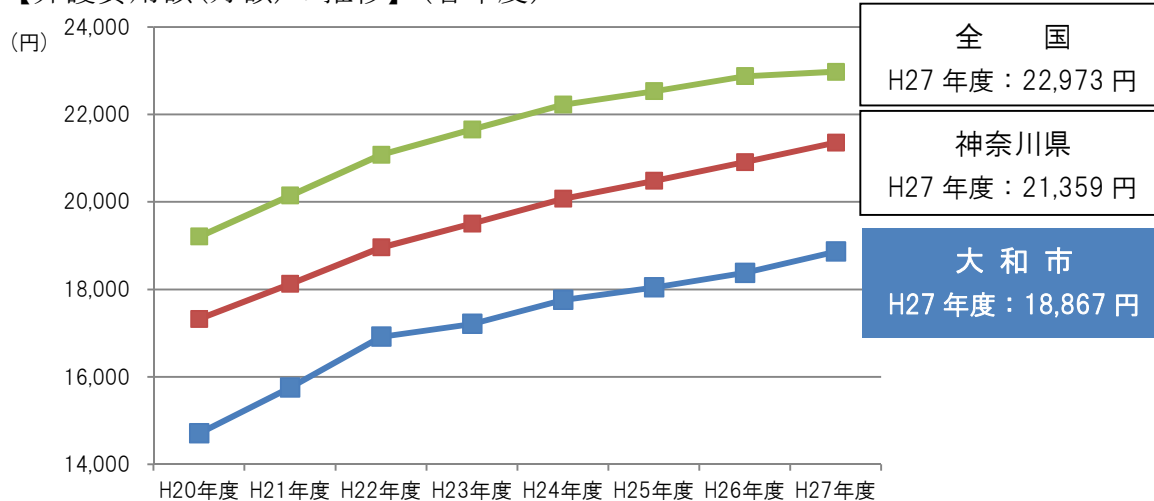


各種データから見た
大和市の「健康」

5. 介護費用額

介護費用額とは、65歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）のサービス（在宅・居住系・施設）にかかる1人1月あたりの費用の合計額です。

【介護費用額(月額)の推移】（各年度）⁷



今後の高齢化率の上昇に伴い国民健康保険・後期高齢者医療制度の医療費、介護保険の要介護・要支援認定率・介護費用額は上昇するものと見込まれます。

⁶ データ出典：厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」<http://mieruka.mhlw.go.jp/>(最終確認：平成29年2月20日)の「要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移」。なお、厚生労働省は平成28年3月末の数値について、「暫定値であり今後変更がある」としています。「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」。<http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0329-1.html>(最終確認：平成29年2月20日)の「留意点」。

⁷ データ出典：同上の「介護費用額の推移」。なお、厚生労働省は平成27年度の数値について、「暫定値であり今後変更がある」としています。

「健康都市やまと」の取り組み

大和市では平成 25 年度より、糖尿病を中心とした生活習慣病の予防や低栄養状態の改善を目的として、保健師・管理栄養士による地域訪問活動を行っています。6ヶ月にわたり生活習慣指導や栄養指導を行うことにより、糖尿病の悪化や糖尿病性腎臓病あるいは要介護化や死亡につながる低栄養による虚弱の防止に成果を挙げています。

糖尿病と糖尿病性腎症を中心とした生活習慣病予防・重症化予防

市内 11 地区のうち 1 地区をモデル地区として訪問活動を開始したところ、特に高血糖の方について、自覚症状がないために状態を放置している実態がみられました。

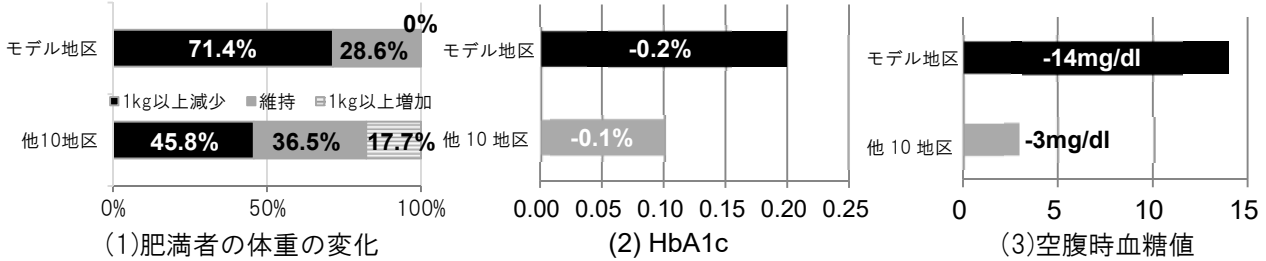
糖尿病は進行すると網膜症、神経障害、糖尿病性腎症といった合併症を引き起こします。糖尿病性腎症の中でも、腎不全は大和市における国民健康保険の医療費内訳で 1 位であり、約 13 億円、年間医療費の 8.6%を占めています（平成 25 年度）。

そこで、平成 26 年度は同じモデル地区を対象として、多額の医療費や介護を必要とする状態や生活の質に大きく関わる糖尿病に重点をおいて訪問指導を行いました。半年にわたり、食生活や運動など生活習慣の見直しについての指導や、必要により通院治療の支援等を行いました。

翌年の特定健診の結果から保健指導を行った方の中で特に下のような改善の効果が明らかになり、訪問指導を行ったモデル地区ではそれ以外の地区と比べて、高血糖にかかわる数値である肥満者の体重の変化、HbA1c^{*}、空腹時血糖がより改善しました。

「健康都市やまと」の取り組み

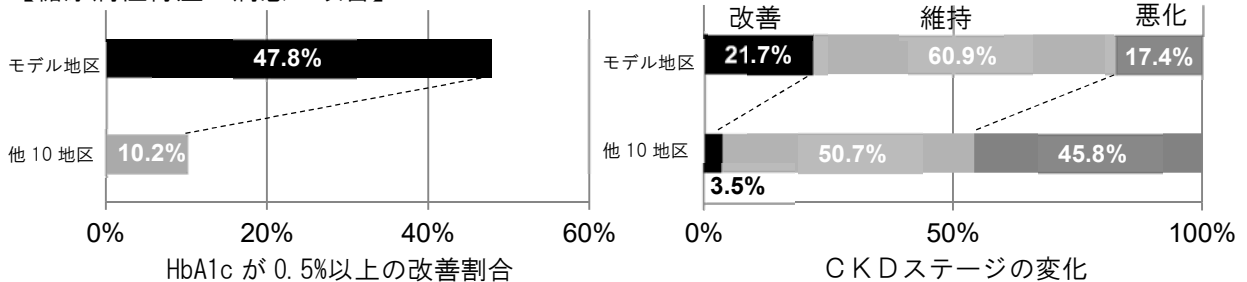
【糖尿病の状態の改善】



糖尿病は進行すると糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病（CKD）を引き起こし、最終段階では透析に至ります。糖尿病性腎症の方に対しては、管理栄養士が訪問栄養指導を行いました。

半年後の検証からは、モデル地区とそれ以外の地区で、HbA1c の 0.5%以上改善割合や、糖尿病性腎症の段階を示す CKD ステージが改善割合に大きな差が出たことがわかります。

【糖尿病性腎症の病態の改善】



*ヘモグロビンエイワンシー：過去 1.2 ヶ月間の平均血糖値を反映する指標 基準値：5.5%以下

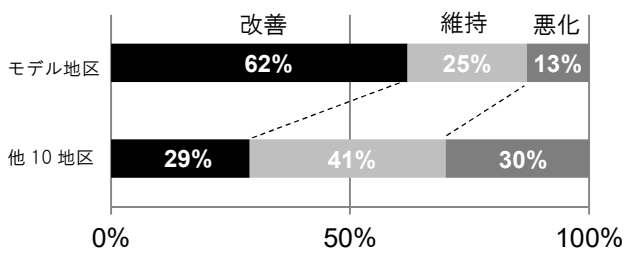
低栄養状態の改善

近年、全国的に高齢者のフレイル(虚弱)が問題となっています。フレイルの原因としては身体活動の低下などとともに、食生活の問題による低栄養状態が上げられます。

そこで、平成 25 年度から同じモデル地区において、生活習慣病予防・重症化予防と同様に、低栄養状態の方に対しても管理栄養士が訪問栄養相談を行っています。エネルギーやたんぱく質を適切に摂れるよう、日々の食事の一工夫をアドバイスしています。

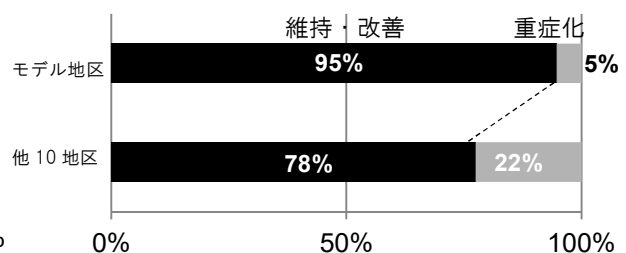
低栄養状態の改善にも訪問活動の成果がありました。活動を行ったモデル地区とそれ以外の地区を比較すると、平成 25、26 年度の 2 年間に体重が増加した改善者の割合は 2 倍、体重減少した悪化者は半分となり、要介護化や死亡などの重症化も 1/4 以下となりました。

【1kg以上体重増は2倍以上、悪化者は半減】



改善：1kg 以上増 維持：変化 1kg 未満 悪化：1kg 以上減

【要介護化・死亡等が 1/4 以下に】



市民の健康状態の改善に具体的な成果が確認できたことから、平成 28 年度から健康づくり推進課に地域保健活動担当を新設するとともに保健師・管理栄養士を増員し、市内全地区で訪問活動を実施しています。

「健康都市やまと」の
取り組み



訪問活動の様子



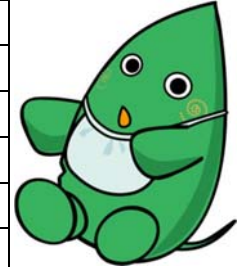
第 4 回健康寿命をのばそう! アワード
厚生労働省健康局長優良賞受賞

事例 2

子どもが生き生きと育つまち

大和市では、妊娠・出産・子育てをサポートするために、様々な取り組みを進めています。

妊娠	一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症治療費を助成
	妊婦健康診査費用を助成
	妊婦歯科健診を実施
出産	第3子以降の出産費用を助成
子育て	保育コンシェルジュが相談を受け付け(H27年度から実施)
	病児お迎えサービスを実施(H27年度から実施)
	中学校卒業まで小児医療費を助成
	第3子以降の学校給食費を助成



安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、大和市立病院の医師の確保に努め、平成21年4月に2人だった産婦人科医師は9人に、同じく4人だった小児科医師は11人になるなど、診療体制の充実を図っています。

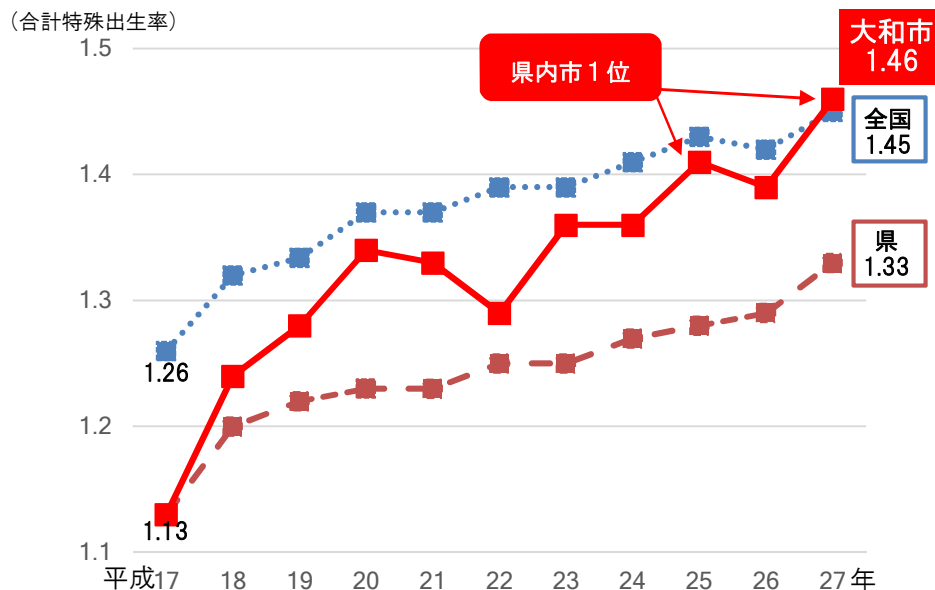
保育所入所待機児童の解消にも積極的に取り組み、認可保育所や小規模保育事業所など多様な保育施設の整備を集中的に進め、平成25年度からの3年間で27施設を増設し、入所定員を約1,400人拡大しました。その結果、平成28年4月1日現在の待機児童数はゼロになりました。

【各年4月1日現在】

	H25	H26	H27	H28
待機児童数(人)	147	128	25	0
保育所等数(箇所)	18	23	36	45
入所定員数(人)	1,700	2,045	2,722	3,109

本市の合計特殊出生率*は神奈川県内でトップクラスとなっており、平成27年には全国を上回りました。これはこれまで進めてきた少子化対策、子育て支援施策の相乗効果によるものと捉えています。

*一人の女性が15歳から49歳の間に産む子どもの数に相当する指標



【出典】 国：人口動態統計 神奈川県・大和市：神奈川県衛生統計年報

全国的に急速に高齢化が進む中、本市も平成25年秋に、人口の21%が65歳以上である「超高齢社会」となりました。高齢化に対応するために様々な取り組みを実施する必要があり、本市は平成26年4月、60歳代はもとよりあらゆる年代の皆様にもいつまでもはつらつと元気に活躍していただきたいと考え、「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」を宣言し、全国的にも大きな反響がありました。

また、家にこもらず外出して体を動かし、人や文化と触れ合うことが心身の健康につながるという考えから、健康遊具の公園への設置やコミュニティバスの路線拡充、健康都市図書館の整備、地域の居場所「ぷらっと」の設置など「外出したくなるまちづくり」を進め、市政全体で総合的に市民の健康増進に取り組んでいます。

高齢化の進展に伴い、認知症患者は今後全国的に急増するものと考えられており、本市においても平成28年6月現在で8,600人程度の認知症患者数は、平成37年には約10,800人まで増加すると予測しています。市ではこれまでも、認知症講演会の開催、地域ケア会議における検討及び地域による見守り支援、認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームによる支援、認知症カフェの開催、グループホーム等の整備など様々な取り組みを行っており、認知症の予防や適切な医療・介護につなげる取り組みを継続します。

市民自らが認知症の人を受け入れ、支え合うまちづくりを一層進めるためには、市民の意識に強く訴えていくことが重要であると考え、平成28年9月15日、「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言を行いました。

誰もが認知症を発症したり、認知症の方を支える立場になる可能性があります。認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、取り組みを進めてまいります。



宣言セレモニーの様相 (H28.9.15)

平成 28 年 11 月 3 日、大和駅東側に文化創造拠点シリウスがオープンしました。シリウスは芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場で構成される複合施設で、市民の文化芸術活動を支える中心的な施設であるとともに、日々の外出や文化とのふれあいによる心身の健康にもつながる場となっています。

シリウスの1階から5階まですべてが図書館で、閲覧席は施設全体で795席用意されています。4階はくつろぎながら本に親しむ「健康都市図書館」で、健康コーナーには健康に関する図書を集め、健康づくりや最新の医療情報の取得などに役立つコーナーとなっています。健康に関連する様々なテーマを設定した展示や、健康テラスでは健康に関する講座が実施されています。4階フロアには「健康度見える化コーナー」が設けられ、体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器を自由に利用して健康状態をチェックすることができ、測定結果を踏まえ、保健師・管理栄養士から健康、食事、運動など生活習慣病予防に関する相談やアドバイスを受けられます。くつろぎながら本に親しむことができる屋外の読書テラスには、健康遊具が設置され、読書の合間に体を動かすことができます。また、ロボットコーナーには、人の呼びかけに反応する人型・動物型ロボットなど暮らしに役立つ最新型のロボットが展示され、一部は実際に体験することができます。



健康に関する図書



健康度見える化コーナー

ロボットコーナー
(写真提供：TRC)シリウス外観
(写真提供：TRC)

読書テラスの健康遊具

リーディングプロジェクト



リーディングプロジェクト1 身体を動かそうプロジェクト



リーディングプロジェクト2 楽しく食べようプロジェクト



リーディングプロジェクト3 くつろごうプロジェクト



リーディングプロジェクト4 命を守ろうプロジェクト



リーディングプロジェクト5 健康意識を高めようプロジェクト



身体を動かすことは、骨・筋力の維持、脂肪の燃焼、脳の活性化や生活習慣病の防止に欠くことのできない健康の基本です。幅広い年齢層で、様々な健康状態の人々が、広く取り組むことができる運動の普及啓発と、取り組みをしやすい環境の整備に努めます。

重点施策 1-1 ウォーキングの推進

身体の健康を維持・増進するために、歩くことは非常に効果的です。散歩のように負担の軽いものや、ダイエットや筋力維持を目的にしたものなど、その人にあったウォーキングを継続できるように、誰もが歩きやすい環境の整備を進めます。

重点施策 1-2 日常的な運動

公園の健康遊具や「やまといきいき健康体操」、身体への負荷の少ないスポーツなどの普及を図り、子どもからお年寄りまで幅広い層で様々な運動を楽しむ人の輪を広げていきます。

重点施策 1-3 スポーツの機会の提供

スポーツはその達成感や爽快感から、身体だけでなく精神的にもよい影響をもたらします。多くの方がスポーツに親しむことのできる機会を提供していきます。

【関連計画における参考となる指標】

- ・ 第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	63.4% (H25年度)	69.0%	75.0%
日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合	33.8% (H25年度)	37.1%	37.5%

【健康都市プログラム掲載事業】

身体を動かそうプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ	
			基本目標						行政経営の方針					
			1 「人」	2	3 「まち」	4	5 「社会」	6	7	1	2			3
ウォーキングの推進	ウォーキングの促進	健康づくり普及啓発事業	○										健康づくり推進課	23
		道路の愛護啓発事業					○						都市施設総務課	
		Yamato de Ingress事業											広報広聴課	
	ウォーキングルートの緑化	緑化施策の企画・調整・推進事業					○						みどり公園課	23
緑化推進支援事業						○						みどり公園課		
記念樹植樹事業						○						みどり公園課		
日常的な運動	運動の習慣づくり	スポーツ教室開催事業						○					スポーツ課	25
		「やまと いきいき健康体操」の実施	高齢者一次予防事業	○										高齢福祉課
	健康遊具の普及	健康遊具設置事業					○						みどり公園課	26
高齢者一次予防事業		○										高齢福祉課		
スポーツの機会の提供	スポーツイベントの開催	スポーツ大会開催事業						○					スポーツ課	26

重点施策 1-1 ウォーキングの推進

ウォーキングの促進	<p>【取り組み内容】 健康普及員を中心に「大和市ウォーキングマップ」を活用したウォーキングを地域の活動に取り入れます。また、市内各駅等にウォーキングマップの配架やルート案内板を設置し、利用者の利便性を高めるとともに、ルートのPRを行います。</p>												
	<p>○健康づくり普及啓発事業：健康づくり推進課 ・健康普及員の活動として、各地区においてウォーキングを実施しました。 ウォーキングマップを改定し、新たに健康遊具の設置場所を掲載しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>314人</td> <td>366人</td> <td>221人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	12回	11回	18回	参加者数	314人	366人	221人
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
	実施回数	12回	11回	18回									
	参加者数	314人	366人	221人									
<p>○健康都市推進事業：政策総務課 ・健康都市やまとフェアにおいて、市内全域でウォーキングを実施しました。 平成27年度は歴史ガイド付きの「やまと歴史自然ウォーク」を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース</td> <td>—</td> <td>3コース</td> <td>2コース</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>93人</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	コース	—	3コース	2コース	参加者数	—	93人	72人	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
コース	—	3コース	2コース										
参加者数	—	93人	72人										
<p>○道路の愛護啓発事業：都市施設総務課 ・ウォーキングマップ案内板を市内各駅等に設置しました。</p> <p>○Yamato de Ingress 事業：広報広聴課 ・スマホゲーム Ingress によるまち歩きイベント「ファースト・サタデー」を開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>171人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	—	—	2回	参加者数	—	—	171人	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
実施回数	—	—	2回										
参加者数	—	—	171人										
<p>【取り組み内容】 緑豊かなウォーキングルートを整備するために、フラワーステーションの設置、生垣設置助成、記念樹の植樹等を実施し、ルート沿いの緑化を推進します。</p>													
ウォーキングルート の緑化	<p>○緑化施策の企画・調整・推進事業：みどり公園課 ・フラワーステーションへの花苗の植栽を春と秋に実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽実施箇所</td> <td>15箇所</td> <td>10箇所</td> <td>13箇所</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	植栽実施箇所	15箇所	10箇所	13箇所				
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
	植栽実施箇所	15箇所	10箇所	13箇所									
	<p>○緑化推進支援事業：みどり公園課 ・接道部緑化（生垣等）について、現物を支給または設置費用を助成しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化距離</td> <td>12.3m</td> <td>10.1m</td> <td>5.8m</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	緑化距離	12.3m	10.1m	5.8m				
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
緑化距離	12.3m	10.1m	5.8m										
<p>○記念植樹事業：みどり公園課 ・ゆとりの森にサクラを記念樹として植樹しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植樹本数</td> <td>—</td> <td>50本</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	植樹本数	—	50本	—					
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
植樹本数	—	50本	—										

日々の生活の中で適度な運動を行うことは、生活習慣病の予防・改善や、認知症やロコモティブ・シンドローム（加齢による骨・関節・筋肉などの運動器機能の低下）の予防にもつながります。

ウォーキングは日常生活の中で最も基本的で効果的な運動です。いつでも、どこでも、誰でも簡単にできて、忙しい生活の中でも無理なく長く続けることができます。

最近では、歩数の増加が健康増進とともに医療費の削減に繋がるという研究も出ています。東北大学が宮城県大崎保健所管内で13年間にわたって行った研究によると、1日1時間以上歩く人々のほうが、平均余命が長く生涯医療費が低いという結果が出ています。

	一日の平均歩行時間	平均余命	生涯医療費
40歳男性	1時間未満	43.4年	1505.6万円
	1時間以上	48.8年	1391.9万円
40歳女性	1時間未満	56.6年	1844.7万円
	1時間以上	57.8年	1794.3万円

出典：東北大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学分野「歩行時間と平均余命、生涯医療費の関連について：大崎コホート研究」<http://www.pbhealth.med.tohoku.ac.jp/node/462>（最終確認：平成29年2月22日）

まずは、日々の生活の中で1日10分から15分歩く時間を増やし、休みの日などは市内でウォーキングをしてみてもいかがでしょうか。大和市健康普及員連絡協議会では、皆様により楽しく歩いていただけるよう「大和市ウォーキングマップ」を作成しています。ウォーキングマップでは、歩きながら市内の歴史や自然の名所などにふれあえる10のコースが紹介されています。さらに、平成28年度より健康普及員のOB会が発足し、月1回程度、ウォーキングマップのコースを活用したウォーキングイベントを開催しています。

ウォーキングマップは大和市役所（情報公開コーナー）、保健福祉センター（1F受付・4F健康づくり推進課）や各学習センター等、市内の公共施設で配布しており、市ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.yamato.lg.jp/web/kenko/map.html>

日本人の一日の平均歩数の現状と目標

		目標(H34)	現状(H26)
20～64歳	男性	9,000歩	7,860歩
	女性	8,500歩	6,794歩
65歳以上	男性	7,000歩	5,779歩
	女性	6,000歩	4,736歩

目標：厚生労働省「健康日本21（第二次）」（平成24年）

現状：厚生労働省「平成26年国民健康・栄養調査報告の概要」図2.2



「大和市ウォーキングマップ」より

重点施策 1-2 日常的な運動

運動の習慣づくり	<p>【取り組み内容】 幅広い年齢層向けの体操教室や、仕事をしていてなかなか運動ができない世代を対象としたヨガ教室を開催するなど、運動をするきっかけづくりをします。</p> <p>○スポーツ教室開催事業：スポーツ課 ・各種スポーツ教室を開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ吹き矢教室</td> <td>40人</td> <td>47人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体力づくり歩け歩け運動</td> <td>24人</td> <td>23人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>親子ふれあいサッカー教室</td> <td>31組</td> <td>42組</td> <td>38組</td> </tr> <tr> <td>スポーツマッサージ教室</td> <td>20人</td> <td>46人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>障がい者卓球教室</td> <td>14人</td> <td>15人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>健康体操教室</td> <td>71人</td> <td>42人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>トランポリン教室</td> <td>170人</td> <td>155人</td> <td>205人</td> </tr> <tr> <td>はじめてのヨガ教室</td> <td>58人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>はじめてのポテンシャル体操教室</td> <td>—</td> <td>72人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>はじめての親子体操教室</td> <td>52組</td> <td>51組</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ノルディックウォーキング</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>ソフトテニス教室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	スポーツ吹き矢教室	40人	47人	—	体力づくり歩け歩け運動	24人	23人	13人	親子ふれあいサッカー教室	31組	42組	38組	スポーツマッサージ教室	20人	46人	20人	障がい者卓球教室	14人	15人	20人	健康体操教室	71人	42人	66人	トランポリン教室	170人	155人	205人	はじめてのヨガ教室	58人	—	—	はじめてのポテンシャル体操教室	—	72人	—	はじめての親子体操教室	52組	51組	—	ノルディックウォーキング	—	—	28人	ソフトテニス教室	—	—	76人
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																																	
	スポーツ吹き矢教室	40人	47人	—																																																	
	体力づくり歩け歩け運動	24人	23人	13人																																																	
	親子ふれあいサッカー教室	31組	42組	38組																																																	
	スポーツマッサージ教室	20人	46人	20人																																																	
	障がい者卓球教室	14人	15人	20人																																																	
	健康体操教室	71人	42人	66人																																																	
	トランポリン教室	170人	155人	205人																																																	
	はじめてのヨガ教室	58人	—	—																																																	
	はじめてのポテンシャル体操教室	—	72人	—																																																	
	はじめての親子体操教室	52組	51組	—																																																	
	ノルディックウォーキング	—	—	28人																																																	
ソフトテニス教室	—	—	76人																																																		
「やまと いきいき健康体操」の実施	<p>【取り組み内容】 大和市独自の健康体操である「やまと いきいき健康体操[*]」を、ホームページでの動画配信やDVD・CD等の媒体により広く周知するとともに、介護予防関連のイベントや講座において、体操の普及に努めます。 [*]東海大学「USR型社会貢献プロジェクト・高齢者いきいきプロジェクト」として大和市と東海大学の協働により作成</p> <p>○高齢者一次予防事業：高齢福祉課 ・介護予防サポーター養成事業において、「やまと いきいき健康体操」の普及・啓発のための講座を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催場所</td> <td>7箇所</td> <td>9箇所</td> <td>9箇所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>88人</td> <td>76人</td> <td>118人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「健康都市やまとフェア」等において、「やまと いきいき健康体操」を実施し、普及啓発を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>484人</td> <td>143人</td> <td>336人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市ホームページにて「やまと いきいき健康体操」の動画配信を行いました。 http://www.city.yamato.lg.jp/web/kourei/kourei01211640.html</p>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	開催場所	7箇所	9箇所	9箇所	参加者数	88人	76人	118人		H25 年度	H26 年度	H27 年度	参加者数	484人	143人	336人																																
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																																	
	開催場所	7箇所	9箇所	9箇所																																																	
	参加者数	88人	76人	118人																																																	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																																		
参加者数	484人	143人	336人																																																		

健康遊具の普及	【取り組み内容】		
	年齢を重ねても健康でいられるために、自ら健康増進に積極的に取り組むことの一環として、体を伸ばしたり曲げたりするなどの簡単な運動ができる「健康遊具」を市内約100か所の公園に設置します。さらに、同遊具の正しい使い方や運動のコツを学ぶことで、効果的なストレッチや筋力トレーニングができるよう健康遊具の体験会を開催し、いつまでも元気に、地域の人々が触れ合える場をつくることを目指します。		
	○健康遊具設置事業：みどり公園課		
	・健康遊具の公園への設置を進めました。		
		H25 年度	H26 年度
設置公園数	—	30公園	15公園
設置遊具数	—	75基	90基
	○高齢者一次予防事業：高齢福祉課		
	・健康遊具体験会を実施しました。		
	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実施回数	—	5回	18回
参加者数	—	115人	403人

重点施策 1-3 スポーツの機会の提供

スポーツイベントの開催	【取り組み内容】		
	あらゆる年齢層の方々が参加できるイベント「スポーツフェスタ」を開催します。		
	○スポーツ大会開催事業：スポーツ課		
	・「健康都市やまとスポーツフェスタ」を開催し、スポーツの機会を提供しました。		
		H25 年度	H26 年度
来場者数	862人	1,093人	1,204人
	<実施内容>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツの体験コーナー・体力テスト ・記録に挑戦コーナー（キックターゲット、ストラックアウト ほか） ・健康づくり推進コーナー ・子どもコーナー ・サッカー体験コーナー ほか 		



食べることは、生きるためのエネルギーや、身体をつくる栄養素を摂取する健康の基本です。それぞれのライフステージごとに、望ましい食生活を送ることがとても大切です。多くの人に、食に対する関心と、正しい知識を持っていただくために、様々な普及啓発活動を行います。

重点施策 2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

バランスのよい食生活を送るためには、食に対する関心と、正しい知識が必要です。そのきっかけとして、具体的なメニューや調理方法を学べる機会を提供していきます。

重点施策 2-2 子どもの食育の推進

生涯を通じて健康に過ごすために、子どもの頃の食生活はとても大切です。日々成長している子どもたちが、安全で栄養バランスのとれた食事を取れるように、給食の充実や、保護者への正しい食育のアドバイスをを行います。

重点施策 2-3 生産者との信頼関係の構築

市民に、安全で良質な農産物を提供するために、作り手の顔の見える地域農産物のPRや、購入の機会を提供します。

【関連計画における参考となる指標】

- ・ 第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数	207回 (H27年度)	200回	200回

- ・ 大和市食育推進計画の評価指標

	実績値(H27年度)	目標値(H30年度)
食育に関心を持っている市民の割合	77.4%	90.0%
1日に2食以上、主食、主菜、副菜の揃った食事をしている市民の割合	75.3%	90.0%
朝食をほぼ毎日食べている割合	①88.8%	①100%
①3歳6か月 ②小学5年	②85.5%	②87.0%
③中学2年 ④成人	③83.0%	③85.0%
	④84.8%	④90.0%
学校給食の残食率(主に野菜を使った料理)	①11%	①8%
①小学校 ②中学校	②19%	②16%
食料品を選ぶときに、地場産品を重視する市民の割合	13.0%	17.0%

【健康都市プログラム掲載事業】

楽しく食べようプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ		
			基本目標						行政経営の方針						
			1 「人」	2	3 「まち」	4	5	6 「社会」	7	1	2			3	
バランスの良い 食生活の普及啓発	食生活の改善	食生活改善支援事業	○											健康づくり推進課	28
	テーブル・フォー・トゥーの普及	※政策総務課・病院総務課にて対応												政策総務課・病院総務課	29
子どもの食育の推進	乳幼児の食育	母子保健相談指導事業		○										すくすく子育て課	29
	保育園児の食育	保育所給食事業		○										ほいく課	30
	児童生徒の食育	学校給食食育推進事業		○										保健給食課	30
生産者との信頼関係の 構築	地域農産物の販売推進	市民朝霧市支援事業							○					農政課	31
	地域農産物のPR	農産物消費拡大推進事業							○					農政課	31

重点施策 2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

<p>リーディング・ プロジェクト</p> <p>食生活の改善</p>	<p>【取り組み内容】</p> <p>食生活改善の正しい知識と調理技術の向上を図ります。また、食生活改善推進員を養成し、地域の食育アドバイザーとして健康づくりを推進します。</p> <p>○食育推進事業：健康づくり推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員養成講座を開催し、食育の普及の担い手となる食生活改善推進員を養成しました。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>16回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>201人</td> <td>208人</td> <td>327人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	16回	15回	15回	参加者数	201人	208人	327人																											
		H25年度	H26年度	H27年度																																				
	実施回数	16回	15回	15回																																				
	参加者数	201人	208人	327人																																				
	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員を対象とした食生活の知識や調理技術向上の研修会を実施しました。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>9回</td> <td>7回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>299人</td> <td>230人</td> <td>289人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	9回	7回	6回	参加者数	299人	230人	289人																											
		H25年度	H26年度	H27年度																																				
	実施回数	9回	7回	6回																																				
	参加者数	299人	230人	289人																																				
<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員が地区活動として各種教室を開催しバランスのよい食生活等の普及に努めました。 																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり料理教室</td> <td>279人</td> <td>320人</td> <td>289人</td> </tr> <tr> <td>男性の料理教室</td> <td>102人</td> <td>131人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>おやこの食育教室</td> <td>57人</td> <td>58人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>独居老人交流会（食事づくり）</td> <td>100人</td> <td>180人</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>母親クラブ料理教室</td> <td>36人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地場産物料理教室</td> <td>—</td> <td>22人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>生涯センターまつり</td> <td>—</td> <td>152人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>健康都市やまとフェア</td> <td>—</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>やまと食育フェア</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>600人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	健康づくり料理教室	279人	320人	289人	男性の料理教室	102人	131人	80人	おやこの食育教室	57人	58人	47人	独居老人交流会（食事づくり）	100人	180人	180人	母親クラブ料理教室	36人	—	—	地場産物料理教室	—	22人	32人	生涯センターまつり	—	152人	200人	健康都市やまとフェア	—	200人	200人	やまと食育フェア	—	—	600人
	H25年度	H26年度	H27年度																																					
健康づくり料理教室	279人	320人	289人																																					
男性の料理教室	102人	131人	80人																																					
おやこの食育教室	57人	58人	47人																																					
独居老人交流会（食事づくり）	100人	180人	180人																																					
母親クラブ料理教室	36人	—	—																																					
地場産物料理教室	—	22人	32人																																					
生涯センターまつり	—	152人	200人																																					
健康都市やまとフェア	—	200人	200人																																					
やまと食育フェア	—	—	600人																																					

テーブル・フォー・トゥーの普及	【取り組み内容】			
	テーブル・フォー・トゥーとは、先進国で販売する健康食の代金の一部を途上国の給食支援に充てる国際貢献活動です。市では市役所と市立病院の食堂で栄養バランスとカロリーに配慮した食事を提供し、1食につき20円を開発途上国に寄附します。			
	【政策総務課・病院総務課にて対応】			
	・市役所や市立病院の食堂でヘルシーランチを提供しました。			
		H25年度	H26年度	H27年度
	市役所食堂	5,113食	4,497食	4,445食
市立病院食堂	195食	215食	231食	
合計	5,308食	4,712食	4,676食	
・開発途上国の子どもの給食のため、以下の金額を寄付しました。				
	H25年度	H26年度	H27年度	
市役所食堂	102,260円	89,940円	88,900円	
市立病院食堂	3,900円	4,300円	4,620円	
合計	106,160円	94,240円	93,520円	

重点施策 2-2 子どもの食育の推進				
乳幼児の食育	【取り組み内容】			
	妊娠期の食育に加え、離乳食及び幼児食教室を開催し、乳幼児期の適切な食生活についての栄養指導、具体的なメニューや調理の工夫等を紹介します。また、乳幼児の食に関する相談を受け、保護者の悩みを解消します。			
	○母子保健相談指導事業：すくすく子育て課			
	・各教室を開催し、乳幼児の食育に努めました。			
		H25年度	H26年度	H27年度
	プレママパパ (出産前からの食育)教室	12回 367人	12回 343人	12回 295人
	もぐもぐ(離乳食)教室	24回 358人	24回 415人	24回 355人
	1歳児育児教室 (旧：ぱくぱく教室)	12回 490人	12回 545人	12回 485人
	おべんとう教室	3回 87人	3回 84人	3回 103人
	地域育児講座 どこでも講座 歯科保健講習会 育児サロン講話	15回 528人	22回 871人	31回 1,218人
プレママ・チャレンジ離乳食 教室(離乳食スタート時及び 妊娠中の栄養について)	12回 225人	12回 267人	12回 209人	

リーディング・プロジェクト

保育園児の食育	【取り組み内容】 栄養士の立案した献立で、手作りの昼食、おやつを提供します。保育士が、食事に関する基本的な生活習慣を指導します。また、給食用食器をより安全性の高いPEN樹脂製に順次変更し、食環境の充実を図ります。																										
	○保育所給食事業：ほいく課 ・各保育所の実施により、保育園児の食育に努めました。																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園給食</td> <td>153, 547食</td> <td>136, 063食</td> <td>134, 733食</td> </tr> <tr> <td>園児対象食育 実施回数</td> <td>66回</td> <td>44回</td> <td>44回</td> </tr> <tr> <td>園児対象クッキング 保育実施回数</td> <td>14回</td> <td>12回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>保護者 対象食育</td> <td>実施回数 5回</td> <td>6回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数 100人</td> <td>122人</td> <td>115人</td> </tr> </tbody> </table>				H25 年度	H26 年度	平成 27 年度	保育園給食	153, 547食	136, 063食	134, 733食	園児対象食育 実施回数	66回	44回	44回	園児対象クッキング 保育実施回数	14回	12回	10回	保護者 対象食育	実施回数 5回	6回	5回		参加者数 100人	122人	115人
		H25 年度	H26 年度	平成 27 年度																							
	保育園給食	153, 547食	136, 063食	134, 733食																							
園児対象食育 実施回数	66回	44回	44回																								
園児対象クッキング 保育実施回数	14回	12回	10回																								
保護者 対象食育	実施回数 5回	6回	5回																								
	参加者数 100人	122人	115人																								
<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアル及び調理・提供編を改訂し、アレルギーを持つ園児も安心して楽しく給食が食べられる環境を整えました。 ・保育園給食で地域農産物を毎月1～2回使用しました。 ・行事食や外国料理を充実させ、子どもへの解説をすることにより、食への興味を引き出しました。 ・園児対象の食育内容を、家庭に伝えるカードを作成することにより、家庭と連携して食育を推進しました。 																											
【取り組み内容】 学校給食展や親子料理教室を実施し、食への意識の向上を図ります。																											
児童生徒の食育	○学校給食食育推進事業：保健給食課 ・学校給食展：給食やパネル、ポスター展示、 スタンプラリー（「もっと知りたい和食のひみつ」） ・夏休み親子料理教室で、学校給食メニューの実習を行いました。																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子数</td> <td>47組</td> <td>47組</td> <td>44組</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>95人</td> <td>97人</td> <td>88人</td> </tr> </tbody> </table>				H25 年度	H26 年度	H27 年度	親子数	47組	47組	44組	参加者数	95人	97人	88人												
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																							
	親子数	47組	47組	44組																							
	参加者数	95人	97人	88人																							
・学校給食講習会（5日間コース：講話、調理実習、施設めぐりなど）を開催しました																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>28人</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>				H25 年度	H26 年度	H27 年度	参加者数	28人	28人	28人																	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																								
参加者数	28人	28人	28人																								
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全に関する調理員講習会へ参加しました。 ・調理従事者研修会を開催し、給食調理に対する意識向上、健康なからだづくり、食品衛生等についての研修を行いました。 																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>約200人</td> <td>約200人</td> <td>約200人</td> </tr> </tbody> </table>				H25 年度	H26 年度	H27 年度	参加者数	約200人	約200人	約200人																	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																								
参加者数	約200人	約200人	約200人																								

リーディング・プロジェクト

重点施策 2-3 生産者との信頼関係の構築

地域農産物の 販売推進	<p>【取り組み内容】 生産農家が直接販売する朝霧市・夕やけ市・おさんぽマーケット事業を支援し、新鮮で安全・安心な農産物を購入していただく機会を提供します。</p>																																			
	<p>○市民朝霧市支援事業：農政課 ◇大和市民朝霧市推進委員会において、朝霧市等を実施し、作り手の顔が見える地場農産物の販売に努めました。</p> <p>・市民朝霧市：毎週日曜日に引地台公園で実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>47回</td> <td>50回</td> <td>50回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民夕やけ市：毎週木曜日に市営緑野住宅高層棟北側広場で実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>49回</td> <td>51回</td> <td>52回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・おさんぽマーケット：主に毎週土曜日に大和駅東側プロムナードで実施（随時開催）</p>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	47回	50回	50回		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	49回	51回	52回																			
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																
	実施回数	47回	50回	50回																																
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																	
実施回数	49回	51回	52回																																	
<p>【取り組み内容】 料理教室の開催や、産業フェアへの参加などにより、地元で採れた農産物のPRを行います。</p>																																				
<p>○農産物消費拡大推進事業：農政課 ◇地場農産物のPRのため、各種事業を実施しました。</p> <p>・親子農業見学会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族数</td> <td>6組</td> <td>10組</td> <td>11組</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>19人</td> <td>22人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・収穫物活用体験料理教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族数</td> <td>8組</td> <td>10組</td> <td>13組</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>17人</td> <td>22人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市内小学生を対象とした、米・野菜に関する作文コンクール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加校</td> <td>17校</td> <td>18校</td> <td>18校</td> </tr> <tr> <td>応募数</td> <td>668点</td> <td>680点</td> <td>764点</td> </tr> </tbody> </table> <p>・やまと産業フェア（11月開催）における地域農産物のPR ・健康都市やまとフェア（11月開催）における地域農産物のPR</p>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	家族数	6組	10組	11組	参加者数	19人	22人	24人		H25 年度	H26 年度	H27 年度	家族数	8組	10組	13組	参加者数	17人	22人	27人		H25 年度	H26 年度	H27 年度	参加校	17校	18校	18校	応募数	668点	680点	764点
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																	
家族数	6組	10組	11組																																	
参加者数	19人	22人	24人																																	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																	
家族数	8組	10組	13組																																	
参加者数	17人	22人	27人																																	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																	
参加校	17校	18校	18校																																	
応募数	668点	680点	764点																																	
地域農産物のPR																																				



リーディングプロジェクト外3

くつろごうプロジェクト

心身ともに休息をとることは、疲れた身体を癒すとともに、ストレスの解消につながり、明日への活力を生み出す健康の基本です。まちの空間や、ひとのつながりが、心地よいものとなるように、環境の整備を進めます。

重点施策 3-1 市街地快適空間の創造

地域の顔である鉄道駅周辺を中心とした市街地を、にぎわいのあふれる楽しい空間にするとともにくつろぎとゆとりを感じられる場とします。また、心身の健康にもつながる「外出したくなるまちづくり」をすすめます。

重点施策 3-2 緑化の推進

調和のとれた街並みや、緑あふれる空間に身を置くことで、落ち着けて、心が休まり、ゆとりと潤いのある生活を送ることができます。そんな心の休まる空間を創出します。

重点施策 3-3 文化芸術の振興

人の心にくつろぎを与えゆとりをもたらす文化芸術にふれる機会を増やすなど、文化芸術活動を通じた様々な人との交流を進めます。また、子どもの豊かな感性や情緒を育むとともに学力向上にもつながる読書活動を、さらに推進します。

リーディング
プロジェクト



乗車定員：35名 運賃：100円（小学生以上）



乗車定員：12名 ※通常車両 運賃：150円（小学生以上）

【関連計画における参考となる指標】

・第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	48.8% (H25年度)	50.0%	52.0%
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	75.7% (H25年度)	80.0%	82.0%
コミュニティバスの利用者数	570,281人 (H27年度)	638,100人	721,500人
自転車走行空間の総延長	64km (H27年度)	24km	35km
交通人身事故発生件数	805件 (H27年度)	1,200件	1,100件
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	69.0% (H25年度)	69.5%	70.5%
文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	39.5% (H25年度)	52.4%	56.4%
YAMATO ART100来場者数	110,392人 (H27年度)	110,000人	115,000人
市民一人あたりの年間図書貸し出し冊数	4.57冊 (H27年度)	5.15冊	5.87冊

【健康都市プログラム掲載事業】

くつろごうプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ	
			基本目標						行政経営の方針					
			1	2	3	4	5	6	7	1	2			3
市街地快適空間の創造	コミュニティバスの運行	コミュニティバス運行事業					○						街づくり総務課	34
	協働による「のりあい」への支援	地域公共交通施策事業					○						街づくり総務課	34
	自転車利用環境の整備	自転車利用環境推進事業など					○						道路安全対策課	35
	歩道の安全性向上	歩道セーフティーアップ事業など		○									道路安全対策課	35
	路上喫煙の防止	路上喫煙防止対策事業					○						生活環境保全課	35
	街並み美化の推進	屋外広告物対策事業 不法投棄物未然防止事業					○						街づくり推進課 生活環境保全課	36
緑化の推進	緑地の保全	緑地保全事業 大規模緑地整備事業					○						みどり公園課 みどり公園課	37
	市街化区域の緑の保全	保存樹林等支援事業					○						みどり公園課	37
	緑のカーテンの推進	緑化施策の企画・調整・推進事業 環境意識啓発事業					○						みどり公園課 環境総務課	37
	公園の維持・管理・整備	街区公園等整備事業 既設公園等大規模改修事業 ゆとりの森整備事業					○						みどり公園課 みどり公園課	38
		文化芸術振興事業									○		文化振興課	39
		音楽・演劇フェスティバル開催事業									○		図書・学び交流課	40
文化芸術の振興	文化芸術による魅力的な空間づくり	文化創造担い手育成事業								○			文化振興課	40
	図書館資料等の充実	図書資料貸出事業								○			図書・学び交流課	40
	学校図書館の充実	小学校図書館教育推進事業 中学校図書館教育推進事業						○					指導室 指導室	41
	読書活動の推進	読書活動推進事業								○			図書・学び交流課	41

重点施策 3-1 市街地快適空間の創造

公共交通機関の
利便性の向上
(1) コミュニティバスの
運行

【取り組み内容】
市内をより移動しやすくするために、コミュニティバスを運行します。

○コミュニティバス運行事業：街づくり総務課
◇コミュニティバス「のろっと」を南北2ルートで運行しました。北部ルートにおいては、平成27年10月よりルートの再編を実施しました。

- ・運行本数（1日あたり）

北部ルート	平成27年 9月まで（約15km）
	右回り 平日6便 土休日8便
	左回り 平日6便 土休日4便
	平成27年10月以降（約18km）
南部ルート	中央林間～市役所 平日8便 土休日7便
	市役所～中央林間 平日7便 土休日6便
合計	11本（約21km）

- ・運賃：100円
- ・運行間隔：60～100分

	H25年度	H26年度	H27年度
年間利用者数	330,080人	333,643人	332,636人

◇ワゴン車を使用して狭い住宅地も通れるコミュニティバス「やまとんGO」を、市内4地域において運行しました。

- ・ルート（運行本数は各ルート1日あたり44本）

中央林間西側地域（約7.1km）	相模大塚地域（約8.2km）
深見地域（約9.0km）	桜ヶ丘地域（約8.6km）

- ・運賃：150円
- ・運行間隔：30分

	H25年度	H26年度	H27年度
年間利用者数	44,992人	87,540人	237,645人

(※1) 先発地域（中央林間西側地域・相模大塚地域）は平成25年10月から平成26年3月、後発地域（深見地域・桜ヶ丘地域）は平成26年1月から平成26年6月まで実験運行を行いました。

(※2) 先発地域は平成26年10月から、後発地域は平成27年1月から本格運行を開始しました。

公共交通機関の
利便性の向上
(2) 協働による
「のりあい」への支援

【取り組み内容】
交通の利便性向上を促進するため、市民による地域交通（のりあい）創出に向けた取り組みに対し、車両確保や燃料費負担などの支援を行います。

○地域公共交通施策事業：街づくり総務課
◇加齢による体力の低下や子育ての負担などにより、移動に制約のある地域住民の外出支援に取り組みました。

◇運行地域の9自治会が外出支援に協力して取り組むことにより、地域の防犯や交通安全意識の醸成、外出によるコミュニケーションの活性化、健康増進等に貢献しました。

- ・支援内容：車両2台の提供、燃料費
- ・実施地域：西鶴間、上草柳地域 1日18周

	H25年度	H26年度	H27年度
利用者数	16,297人	17,548人	17,242人

リーディング・プロジェクト

自転車利用環境の整備	<p>【取り組み内容】 利便性が高く、市民が安全に安心して自転車を利用できる環境を整備します。</p> <p>○自転車利用環境推進事業など：道路安全対策課 ・自転車通行空間確保のため、自転車レーンの青色カラー舗装やナビマークの整備を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラー舗装</td> <td>1. 6 km</td> <td>8. 8 km</td> <td>6. 6 km</td> </tr> <tr> <td>ナビマーク</td> <td>2. 6 km</td> <td>16. 0 km</td> <td>12. 7 km</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成27年度末までに、自転車通行空間を整備可能な市道(総延長距離58.4 km)の約86%において、整備が完了しています。</p>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	カラー舗装	1. 6 km	8. 8 km	6. 6 km	ナビマーク	2. 6 km	16. 0 km	12. 7 km
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
カラー舗装	1. 6 km	8. 8 km	6. 6 km										
ナビマーク	2. 6 km	16. 0 km	12. 7 km										
歩道の安全性向上	<p>【取り組み内容】 横断防止柵、カラー舗装、歩道改良等を整備し、歩行者等の安全を確保します。</p> <p>○歩道セーフティーアップ事業など：道路安全対策課 ◇歩行者等が安全に安心して通行できるよう、狭あい歩道の急勾配箇所の解消や透水性舗装の改良工事を行いました。</p> <p><平成27年度> ・中央林間143号 229m</p> <p><平成26年度> ・城山泉の森線 279m</p> <p><平成25年度> ・城山泉の森線 278m</p> <p>◇歩道の整備を行いました。</p> <p><平成27年度> ・福田相模原線(南林間地区) 歩道 67m</p> <p><平成25年度> ・南大和相模原線 大和東3丁目地内 歩道30m ・下鶴間桜森線 鶴間2丁目地内 歩道25m</p>												
路上喫煙の防止	<p>【取り組み内容】 路上喫煙重点禁止区域と禁止区域を設定し、路上での喫煙を規制することにより、清潔で、誰もが安全、安心を感じられる快適な生活環境を保持します。</p> <p>○路上喫煙防止対策事業：生活環境保全課 ・「大和市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙の防止を図り、被害や迷惑の防止に努めました。 ・路上喫煙防止指導員(7人)が、路上喫煙重点禁止区域である大和駅周辺を中心に路上喫煙者への注意や指導を行うとともに、条例の普及啓発も実施しました。</p>												



自転車通行帯



ナビマーク

街並み美化の推進

【取り組み内容】

違反はり紙・立て看板等の簡易除却を推進するとともに、ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、快適で心地よい都市空間を創出します。

○屋外広告物対策事業：街づくり推進課

・違反屋外広告物の簡易除却（はり紙、はり札、立看板）活動を随時実施しました。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
除却数	650個	502個	84個
活動回数	106回	67回	37回
参加者数	292人	375人	375人

・県下一斉に屋外広告の日（9月10日）に違反屋外広告物除却キャンペーンを実施しました。

実施場所：中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路

参加者：東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市

・違反屋外広告物除却協力員講習会を開催しました。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実施回数	4回	4回	2回
受講者数	11人	8人	5人
登録者数	328人	317人	275人

○不法投棄物未然防止事業：生活環境保全課

・市内全域で不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを実施しました。

・ごみ収集車で放送を流し、ポイ捨て防止の啓発を実施しました。

・犬の狂犬病予防接種時に、犬のふんの放置禁止についてのチラシ配布を行い、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。

・路上喫煙防止とポイ捨て等の防止についてのチラシ配布を市内各駅で行い、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
チラシ配布枚数	1,600枚	3,500枚	3,200枚

重点施策 3-2 緑化の推進

緑地の保全	【取り組み内容】 市内に残る貴重な大規模緑地を将来にわたり保全します。			
	○緑地保全事業、大規模緑地整備事業：みどり公園課 ・市街化調整区域内の山林を賃貸借契約により保全しました。 ・「その場所（緑地）の専門家」として調査・説明・ガイド・保全を行う「トコロジスト養成講座」を実施しました。			
		H25 年度	H26 年度	H27 年度
	実施回数	4 回	4 回	4 回
	受講者数	6 人	8 人	8 人
・トコロジスト養成講座受講者による活動発表会を実施しました。				
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
参加者数	27 人	25 人	26 人	
市街化区域の緑の保全	【取り組み内容】 保存樹林、保存生垣、保存樹木を一定要件のもとに指定し、それぞれの規定に応じて緑化奨励金を支給し、緑を保全します。			
	○保存樹林等支援事業：みどり公園課 ・市街化区域内の山林等を保全するため、地権者と協定を締結しました。			
		H25 年度	H26 年度	H27 年度
	保存樹林	166 件	159 件	152 件
	保存生垣	184 件	185 件	175 件
保存樹木	39 件	37 件	37 件	
緑のカーテンの推進	【取り組み内容】 市民を対象に「緑のカーテンづくり方教室」を開催します。また市内の小中学校にゴーヤ、へちま、ひょうたんの緑のカーテンを設置し、緑化を図ります。			
	○緑化施策の企画・調整・推進事業：みどり公園課 ・講師を招いて、苗の育て方、緑のカーテンの作り方、設置の仕方の実演を行い、一般家庭への緑のカーテンの普及を図りました。			
		H25 年度	H26 年度	H27 年度
	参加者数	43 人	39 人	32 人
	○環境意識啓発事業：環境総務課 ・小中学校に「緑のカーテン」を設置しました。			
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
実施校	17 校	14 校	16 校	

公園の
維持・管理・整備

【取り組み内容】

市民が公園や大規模緑地を安全で快適に利用できるよう維持管理を行うとともに「ゆとりの森」などの公園を整備します。

○既設公園等大規模改修事業：みどり公園課

・次の公園の施設改修等を行いました。

	工事内容
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宮久保 2 号公園防球ネット設置工事 ・引地台温水プール屋根・天井等改修工事 ・ふれあいの森親水広場丸太木橋掛替工事 ・さくらの散歩道（内山）他 10 公園の遊具の撤去及び新設。 ・高木公園他 5 公園に時計を設置。
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宮久保 2 号公園遊具改修工事 ・泉の森水車小屋屋根修繕工事 ・つきみ野 5 号公園防球ネット設置工事（北部地区） ・善光明公園防球ネット設置工事（南部地区） ・引地台公園給水設備改修工事 ・つきみ野 5 号公園外 2 公園時計設置工事
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引地台温水プール加圧給水ポンプ交換補修工事 ・大和市グリーンアップセンター受変電設備補修工事 ・深見台 1 号公園外 1 公園時計設置工事 ・泉の森水車小屋修繕工事 ・八幡山公園と大和南二丁目公園の遊具改修工事

○ゆとりの森整備事業：みどり公園課

・ゆとりの森の整備を行いました。

	整備内容
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模多目的スポーツ広場、南側駐車場、軽スポーツ広場が供用開始しました。 ・南側エントランス、公園連絡橋、スポーツハウスの整備を始めました。
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート（8 面）、中規模多目的スポーツ広場（4 面）、バーベキュー広場（36 サイト）などの整備が完了し、供用開始しました。 ・大規模多目的スポーツ広場、南側駐車場などの整備を始めました。

○街区公園等整備事業：みどり公園課

・次の公園を整備しました。

	整備内容
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼ～る遊びもできる公園 ・山王塚公園
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷 6 号公園の整備を行いました。

重点施策 3-3 文化芸術の振興

芸術文化イベント の開催

【取り組み内容】

市内の音楽・演劇団体に日頃の活動成果を合同発表する場と相互交流の場を提供します。また、文化祭やさくら文芸祭、プロの音楽イベント等を開催します。

○文化芸術振興事業：文化振興課

◇文化祭の開催

- ・一般公募展（書・絵画・写真）
- ・市民芸術祭
- ・特別企画展 平成27年度：森山京展 平成26年度：藤本忠生展
平成25年度：奥まゆみ展

		H25年度	H26年度	H27年度
一般公募出品数		241点	259点	234点
来場者数		1,249人	1,322人	1,390人
市民芸術祭	参加団体数	17団体	17団体	17団体
	来場者数	600人	600人	1,000人

◇文芸祭の開催

- ・一般公募展（短歌・俳句・川柳）

		H25年度	H26年度	H27年度
一般公募出品数		174点	152点	157点
来場者数		816人	933人	752人

- ・朗読LIVE

		H25年度	H26年度	H27年度
来場者数		40人	68人	128人

◇コミュニティ音楽館の開催

		H25年度	H26年度	H27年度
開催コミセン数		15館	14館	15館
来場者数		1,182人	1,198人	1,282人

◇文化芸術事業の開催

- ・まちかど落語（※平成25年度のまちかど落語は、荒天のため1回中止）

		H25年度	H26年度	H27年度
開催回数		(※)3回	4回	4回
来場者数		140人	256人	205人

- ・YAMATOダンスフェスティバル

		H25年度	H26年度	H27年度
参加団体数		19団体	20団体	20団体
来場者数		568人	568人	539人

- ・大和タウン マンガ探訪記

		H25年度	H26年度	H27年度
来場者数		—	810人	895人

- ・大和文芸映画祭

		H25年度	H26年度	H27年度
来場者数		814人	—	—

- ・YAMATO ART100プロジェクトの実施

		H25年度	H26年度	H27年度
参加団体数		45団体	50団体	60団体
来場者数		65,092人	122,004人	110,392人

	<p>○音楽・演劇フェスティバル開催事業：図書・学び交流課</p> <p>・演劇フェスティバル</p> <table border="1" data-bbox="523 226 1404 304"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>220人</td> <td>150人</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・音楽フェスティバル</p> <table border="1" data-bbox="523 342 1404 461"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹奏楽の部来場者数</td> <td>650人</td> <td>600人</td> <td>650人</td> </tr> <tr> <td>合唱の部来場者数</td> <td>650人</td> <td>700人</td> <td>700人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	来場者数	220人	150人	140人		H25年度	H26年度	H27年度	吹奏楽の部来場者数	650人	600人	650人	合唱の部来場者数	650人	700人	700人
	H25年度	H26年度	H27年度																		
来場者数	220人	150人	140人																		
	H25年度	H26年度	H27年度																		
吹奏楽の部来場者数	650人	600人	650人																		
合唱の部来場者数	650人	700人	700人																		
<p>文化芸術による魅力的な空間づくり</p>	<p>【取り組み内容】 これからの文化創造を牽引する若い世代の発表活動を支援するとともに、市民が日常生活の中で文化芸術を感じ、楽しめる機会を提供します。</p> <p>○文化創造担い手育成事業：文化振興課 ◇「YAMATOイラストレーションデザインコンペ」入賞者を市のイベントのポスター等を制作するイラストレーターとして起用し、くらしの中で文化芸術に触れる機会を提供しました。</p> <p>【ポスター・チラシ・パンフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉作文募集ポスター、チラシ ・アートバスツアー募集チラシ ・YAMATO ART100ポスター、パンフレット ・やまと子ども伝統文化塾募集パンフレット ・YAMATOダンスフェスティバルポスター、募集要項 ・Ingress事業PRポスター ・大和市文化祭ポスター、チラシ ・特定検診チラシ（カット） ・やまと伝統文化フェスティバルポスター、チラシ ・大和市さくら文芸祭ポスター、チラシ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語市民サポーターバッジ ・Ingress事業Webアイコン ・犬のふん・尿防止啓発用看板 																				
<p>図書館資料等の充実</p>	<p>【取り組み内容】 図書資料等の充実を図り、利用者に提供します。また、知りたい、学びたいという市民の要望に応える情報拠点として、大和駅東側第4地区内に新図書館を整備します。</p> <p>○図書資料貸出事業：図書・学び交流課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が求める資料を資料選定方針に基づき収集するとともに、未所蔵の資料については、公共図書館の相互貸借などにより提供しました。 ・また、新図書館の蔵書構成を考慮し、新図書館用の図書を購入了しました。 ・図書取扱冊数 <table border="1" data-bbox="523 1632 1404 1827"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書貸出数</td> <td>1,056,540冊</td> <td>1,063,157冊</td> <td>1,092,781冊</td> </tr> <tr> <td>リクエスト・予約</td> <td>166,054冊</td> <td>170,740冊</td> <td>175,479冊</td> </tr> <tr> <td>購入数</td> <td>23,351冊</td> <td>32,271冊</td> <td>32,233冊</td> </tr> <tr> <td>（うち新図書館用）</td> <td>—</td> <td>(9,533冊)</td> <td>(9,724冊)</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	図書貸出数	1,056,540冊	1,063,157冊	1,092,781冊	リクエスト・予約	166,054冊	170,740冊	175,479冊	購入数	23,351冊	32,271冊	32,233冊	（うち新図書館用）	—	(9,533冊)	(9,724冊)
	H25年度	H26年度	H27年度																		
図書貸出数	1,056,540冊	1,063,157冊	1,092,781冊																		
リクエスト・予約	166,054冊	170,740冊	175,479冊																		
購入数	23,351冊	32,271冊	32,233冊																		
（うち新図書館用）	—	(9,533冊)	(9,724冊)																		

学校図書館の充実	<p>【取り組み内容】 市内の全小中学校への学校司書の配置や、豊かな感性や情操、知性をはぐくむための学校図書館の蔵書整備など、学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。</p> <p>○小学校図書館教育推進事業、中学校図書館教育推進事業：指導室 ・小・中学校図書館蔵書数および蔵書率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校図書館蔵書数 (蔵書率)</td> <td>211,122 冊 (100.7%)</td> <td>219,546 冊 (104.5%)</td> <td>222,545 冊 (104.7%)</td> </tr> <tr> <td>中学校図書館蔵書数 (蔵書率)</td> <td>119,319 冊 (93.3%)</td> <td>126,403 冊 (101.5%)</td> <td>129,039 冊 (104.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>蔵書率：文部省は小中学校図書館の蔵書数の基準を、学級数に基づいて定めています。この基準と比べて実際にある蔵書の数の割合が蔵書率です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書及び司書教諭の連絡会や研修会を継続的に実施していることで、学校図書館の機能が高まり、読書活動が充実しています。 ・学習情報センターとしても使用頻度が増えています。 ・調べ学習などに適した本の選書・購入をしていくことで、学校図書館の活用を心がけていきます。 		H25 年度	H26 年度	H27 年度	小学校図書館蔵書数 (蔵書率)	211,122 冊 (100.7%)	219,546 冊 (104.5%)	222,545 冊 (104.7%)	中学校図書館蔵書数 (蔵書率)	119,319 冊 (93.3%)	126,403 冊 (101.5%)	129,039 冊 (104.3%)																																
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																									
小学校図書館蔵書数 (蔵書率)	211,122 冊 (100.7%)	219,546 冊 (104.5%)	222,545 冊 (104.7%)																																										
中学校図書館蔵書数 (蔵書率)	119,319 冊 (93.3%)	126,403 冊 (101.5%)	129,039 冊 (104.3%)																																										
読書活動の推進	<p>【取り組み内容】 「こども読書力向上プラン」の推進や家庭での読書活動の普及を目指す「家読（うちどく）」の普及啓発など、各世代にわたって読書習慣を形成する機会を提供します。</p> <p>○読書活動推進事業：図書・学び交流課 ・「家読の推進」を行うため、図書館の資料を読んでクイズに答える「夏休み図書館チャレンジクイズ」や児童書新刊展示会内で「図書館ブックフェア★チャレンジクイズ」を実施するなど、親子での図書館の利用を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年を対象とした「調べる学習チャレンジ講座」を開催するなど、子どもが本と触れ合う機会をさらに増やすことができました。 ・毎月23日を「やまと家読の日」と定め、普及啓発のために家読ブックリスト及び家読ノートを作成しました。 ・「こども読書力向上プラン」に基づき、「こどもタイム」、 「おひざでだっこのおはなし会」を実施しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもタイム</td> <td>5 1 回</td> <td>5 2 回</td> <td>5 1 回</td> </tr> <tr> <td>おはなし会</td> <td>1 2 回</td> <td>1 2 回</td> <td>1 2 回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートを実施し、絵本や子育て情報などが入った「ブックスタートパック」を配布しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>3 6 回</td> <td>3 6 回</td> <td>3 6 回</td> </tr> <tr> <td>ブックスタートパック</td> <td>2, 0 5 3 人</td> <td>2, 0 5 2 人</td> <td>2, 0 8 7 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や保育園等でのおはなし会を実施しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おはなし会</td> <td>8 8 回</td> <td>8 8 回</td> <td>8 8 回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・読書講演会、子ども読書活動推進講座を実施しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書講演会</td> <td>3 日実施 4 8 名参加</td> <td>3 日実施 1 1 8 名参加</td> <td>3 日実施 5 1 名参加</td> </tr> <tr> <td>子ども読書活動 推進講座</td> <td>2 日実施 3 2 名参加</td> <td>2 日実施 7 0 名参加</td> <td>2 日実施 5 0 名参加</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	こどもタイム	5 1 回	5 2 回	5 1 回	おはなし会	1 2 回	1 2 回	1 2 回		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	3 6 回	3 6 回	3 6 回	ブックスタートパック	2, 0 5 3 人	2, 0 5 2 人	2, 0 8 7 人		H25 年度	H26 年度	H27 年度	おはなし会	8 8 回	8 8 回	8 8 回		H25 年度	H26 年度	H27 年度	読書講演会	3 日実施 4 8 名参加	3 日実施 1 1 8 名参加	3 日実施 5 1 名参加	子ども読書活動 推進講座	2 日実施 3 2 名参加	2 日実施 7 0 名参加	2 日実施 5 0 名参加
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																									
こどもタイム	5 1 回	5 2 回	5 1 回																																										
おはなし会	1 2 回	1 2 回	1 2 回																																										
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																										
実施回数	3 6 回	3 6 回	3 6 回																																										
ブックスタートパック	2, 0 5 3 人	2, 0 5 2 人	2, 0 8 7 人																																										
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																										
おはなし会	8 8 回	8 8 回	8 8 回																																										
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																										
読書講演会	3 日実施 4 8 名参加	3 日実施 1 1 8 名参加	3 日実施 5 1 名参加																																										
子ども読書活動 推進講座	2 日実施 3 2 名参加	2 日実施 7 0 名参加	2 日実施 5 0 名参加																																										



市民の健康増進の前提となるのが、市民の生命、身体を守ることです。犯罪や事故の発生を未然に防ぎ、病気を事前に予防するために、地域防犯の推進や利用しやすい検診制度の拡充などを進めていきます。

重点施策 4-1 救急救命体制の充実

病気になったときや怪我をしたときに、すぐに適切な診療と治療が受けられる体制を整備します。

重点施策 4-2 健康診査、少子化対策の充実

病気を予防するためには、定期的な健康チェックが重要です。少しでも多くの方が検診や健康診査を受けられるように、受診しやすい環境づくりを進めます。また、少子化対策として、出産に至るまでの支援をはじめとした、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

重点施策 4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり

日々、安心して暮らすためには、事故や犯罪のおそれがないことが重要です。事故や犯罪が起こりにくい環境づくりを、身近なところから進めていきます。また、少子高齢化が進む中、健康な生活を送る上では、社会全体が相互に支え合い、地域や人々の間のつながりが深まることも重要です。安心して暮らすとともに健康を支え、守るための地域づくりを目指した取り組みを進めていきます。

重点施策 4-4 メンタルケアの充実

近年、メンタル面で不調を訴える人が増えています。仕事や日常生活に支障をきたし、最悪の場合では自殺に至ることもあります。こうした事態を防ぐために、相談やメンタルケアを充実します。

【関連計画における参考となる指標】

・第8次大和市総合計画の成果を図る主な指標

	実績値	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	12,400件 (H27年度)	14,000件	14,000件
肺がん検診受診率	19.6% (H27年度)	21.5%	27.5%
国民健康保険制度における特定健康診査の受診率	35.1% (H27年度)	55.0%	60.0%
妊婦健康診査の平均受診回数	10.9回 (H27年度)	14.0回	14.0回
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	50.0% (H25年度)	55.0%	60.0%
保育所の入所定員数	3,109人 (H27年度)	3,005人	3,185人
年間犯罪発生件数	2,390件 (H27年度)	2,230件	2,100件
学校PSメール世帯普及率	87.9% (H27年度)	93.0%	97.0%
地域防災訓練を実施している自治会の割合	72.7% (H27年度)	76.0%	78.0%
高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	56.6% (H25年度)	56.0%	57.0%
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	46.8% (H25年度)	55.0%	65.0%
介護予防講座受講者数	594人 (H27年度)	457人	536人
自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）	17.6人 (H26年度)	15.5人	15.5人

・大和市食育推進計画の評価指標

	実績値	目標値(H30年度)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	26.3% (H27年度)	23.0%

・大和市地域福祉計画の成果を図る主な指標

	実績値	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
地域包括支援センターでの相談件数	51,661件 (H27年度)	45,319件	46,696件
子育て支援センターでの相談件数	3,434件 (H27年度)	2,200件	2,250件

【健康都市プログラム掲載事業】

命を守るプロジェクト		第8次大和市総合計画										所管課	ページ				
重点施策	取り組み	該当事務事業	基本目標							行政経営の方針							
			1	2	3	4	5	6	7	1	2			3			
			「人」	「まち」	「社会」												
救急救命体制の充実	休日夜間急患診療所の運営	休日夜間急患診療所運営事業	○												健康づくり推進課	45	
	重症救急患者の受入体制の確保	夜間診療所運営支援事業	○												健康づくり推進課	45	
	AEDの整備	応急手当普及啓発事業など			○										救急救命課	46	
	救急隊員の知識・技術の向上	メディカルコントロール推進事業			○										救急救命課	46	
	小児救急パンフレットの発行	休日夜間急患診療所運営事業	○												健康づくり推進課	47	
	救急医療情報キットの配布	救急医療情報活用事業	○												健康づくり推進課	47	
	24時間健康相談の実施	健康相談・教育事業	○												健康づくり推進課	47	
健康診査、 少子化対策の充実	がん対策	健康診査事業	○												健康づくり推進課	47	
	メタボリックシンドローム対策	特定健康診査事業	○												保険年金課	48	
		特定保健指導事業	○												保険年金課		
	女性の健康診査	女性の健康診査事業	○												健康づくり推進課	48	
	少子化対策の充実	感染症の予防と対策	感染症予防事業	○												健康づくり推進課	49
			妊婦健康診査事業		○											すくすく子育て課	49
			不妊治療費助成事業		○											すくすく子育て課	
			不育症治療費助成事業		○											すくすく子育て課	
			出産費助成事業		○											すくすく子育て課	
	子育て支援センター運営事業		○											こども総務課			
	子育てへの支援(1)子育て相談	妊産婦・新生児等訪問事業		○											すくすく子育て課	50	
		低体重児育児支援事業		○											すくすく子育て課		
	子育てへの支援(2)中学生までの小児医療費助成	小児医療費助成事業		○											こども総務課	50	
	子育てへの支援(3)第3子以降の学校給食費助成	学校給食費助成事業		○											保健給食課	50	
	きめの細かい保育・子育てサービスの実施	ファミリーサポートセンター事業		○												すくすく子育て課	51
民間保育所建設・増設支援事業			○												ほいく課		
放課後児童クラブ事業			○												こども・青少年課		
放課後子ども教室管理運営事業			○												こども・青少年課		
児童・生徒の安全対策		児童生徒安全対策事業		○											指導室		
安心して支え合い ながらくらせる 地域づくり	防犯カメラの整備	街頭防犯カメラ整備事業			○										生活あんしん課	52	
	地域防犯活動の推進	地域防犯活動推進事業			○										生活あんしん課	53	
	災害時における必要な物資の確保	防災備蓄品等整備事業			○										危機管理課	53	
	災害発生時の初期消火能力の充実	初期消火用資機材整備事業			○										消防署管理課	54	
	地域での介護予防支援	包括的支援事業		○												高齢福祉課	54
		高齢者一次予防事業		○												高齢福祉課	
	認知症施策の充実	包括的支援事業		○												高齢福祉課	54
地域の居場所・相談所「ぶらっと」	地域の相談所・居場所運営事業		○												高齢福祉課	55	
メンタルケアの充実	自殺対策	自殺対策事業		○											障がい福祉課	55	
	青少年の健全育成	青少年相談・街頭補導事業		○											青少年相談室	55	

リーディング・プロジェクト



スタンドパイプ消火資機材



重点施策 4-1 救急救命体制の充実

休日夜間急患診療所の運営	<p>【取り組み内容】 休日、夜間の内科・小児科の軽症救急患者に、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を確保します。</p>																				
	<p>○休日夜間急患診療所運営事業：健康づくり推進課 ・年間を通じ、休日・夜間における救急患者を受け入れました (地域医療センターにおいて大和市医師会に運営を委託して実施)。</p>																				
	<p><診療時間></p> <table border="1"> <tr> <td>月曜日～土曜日</td> <td>午後8時～11時</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、振替休日</td> <td>午前9時～正午 午後2時～5時、午後8時～11時</td> </tr> </table>	月曜日～土曜日	午後8時～11時	日曜日、祝日、振替休日	午前9時～正午 午後2時～5時、午後8時～11時																
	月曜日～土曜日	午後8時～11時																			
	日曜日、祝日、振替休日	午前9時～正午 午後2時～5時、午後8時～11時																			
	<p><診療体制> 医師、看護師、薬剤師 各1～2名</p>																				
	<p><受入実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間診療人数</td> <td>5,933人</td> <td>6,303人</td> <td>5,794人</td> </tr> <tr> <td>夜間診療人数</td> <td>6,653人</td> <td>6,339人</td> <td>6,606人</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>12,586人</td> <td>12,642人</td> <td>12,400人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	昼間診療人数	5,933人	6,303人	5,794人	夜間診療人数	6,653人	6,339人	6,606人	総数	12,586人	12,642人	12,400人				
		H25年度	H26年度	H27年度																	
	昼間診療人数	5,933人	6,303人	5,794人																	
	夜間診療人数	6,653人	6,339人	6,606人																	
総数	12,586人	12,642人	12,400人																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科診療人数</td> <td>5,122人</td> <td>5,764人</td> <td>5,330人</td> </tr> <tr> <td>小児科診療人数</td> <td>7,464人</td> <td>6,878人</td> <td>7,070人</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>12,586人</td> <td>12,642人</td> <td>12,400人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	内科診療人数	5,122人	5,764人	5,330人	小児科診療人数	7,464人	6,878人	7,070人	総数	12,586人	12,642人	12,400人					
	H25年度	H26年度	H27年度																		
内科診療人数	5,122人	5,764人	5,330人																		
小児科診療人数	7,464人	6,878人	7,070人																		
総数	12,586人	12,642人	12,400人																		
重症救急患者の受入体制の確保	<p>【取り組み内容】 休日、夜間の内科・小児科の入院を必要とする中等症・重症の救急患者に、病院群輪番制病院で適切な二次救急医療を確保します。</p>																				
	<p>○夜間診療所運営支援事業：健康づくり推進課 ・市内の5医療機関に運営費の一部を助成し、内科・小児科の適切な二次救急医療を確保しました。</p>																				
	<p><診療時間></p> <table border="1"> <tr> <td>月曜日～金曜日</td> <td>午後5時～翌日午前8時</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>午後1時～翌日午前8時</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>午前8時～翌日午前8時</td> </tr> </table>	月曜日～金曜日	午後5時～翌日午前8時	土曜日	午後1時～翌日午前8時	日曜日、祝日、年末年始	午前8時～翌日午前8時														
	月曜日～金曜日	午後5時～翌日午前8時																			
	土曜日	午後1時～翌日午前8時																			
	日曜日、祝日、年末年始	午前8時～翌日午前8時																			
	<p><受入実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科診療人数</td> <td>12,038人</td> <td>11,728人</td> <td>10,455人</td> </tr> <tr> <td>小児科診療人数</td> <td>2,680人</td> <td>2,568人</td> <td>2,789人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,391人</td> <td>10,781人</td> <td>9,497人</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>26,109人</td> <td>25,077人</td> <td>22,741人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	内科診療人数	12,038人	11,728人	10,455人	小児科診療人数	2,680人	2,568人	2,789人	その他	11,391人	10,781人	9,497人	総数	26,109人	25,077人	22,741人
		H25年度	H26年度	H27年度																	
	内科診療人数	12,038人	11,728人	10,455人																	
	小児科診療人数	2,680人	2,568人	2,789人																	
その他	11,391人	10,781人	9,497人																		
総数	26,109人	25,077人	22,741人																		

AEDの整備	<p>【取り組み内容】 公共施設や24時間営業のコンビニエンスストアにAED（自動体外式除細動器）を設置するほか、事業所が自主設置したAEDを市民が使用できる「やまとAED救急ステーション」制度により、いつでも、どこでも、誰でも、AEDを活用して早期に応急手当を行える環境を整備します。</p>																																								
	<p>○応急手当普及啓発事業、救護活動用機材整備事業：救急救命課 ・24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ設置店舗</td> <td>7社86店舗</td> <td>7社94店舗</td> <td>7社101店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「やまとAED救急ステーション」として事業所を認定しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ認定事業所</td> <td>78か所</td> <td>85か所</td> <td>101か所</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成27年度> ・毎月第一土曜日を「AEDの日」とし、学習センターではAED設置場所の案内や応急手当講習会を開催し、駅頭ではAEDに関するチラシを配布するなど、多くの市民にAEDの使い方と設置場所の周知を図りました。</p> <p><平成26年度> ・AEDの設置場所の増加に伴い「AEDマップ」を更新しました。</p>		H25年度	H26年度	H27年度	延べ設置店舗	7社86店舗	7社94店舗	7社101店舗		H25年度	H26年度	H27年度	延べ認定事業所	78か所	85か所	101か所																								
		H25年度	H26年度	H27年度																																					
	延べ設置店舗	7社86店舗	7社94店舗	7社101店舗																																					
	H25年度	H26年度	H27年度																																						
延べ認定事業所	78か所	85か所	101か所																																						
救急隊員の知識・技術の向上	<p>【取り組み内容】 救急救命士を含む救急隊員に各種研修を受講させるとともに、教育セミナー等に派遣し、救急救命処置の知識・技術を高め、救命率の向上を図ります。</p>																																								
	<p>○メディカルコントロール推進事業：救急救命課 ・平成25年度の救急救命士法の一部改正により、救急救命士の処置範囲が拡大（以下、「拡大2行為」という。）されました。当該資格を取得することにより、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保、輸液、血糖測定や、低血糖発作発症時のブドウ糖溶液の投与が行えるようになりました。 ・拡大2行為の資格取得に加え、これまでの、心肺停止傷病者にビデオ喉頭鏡を使用した気管へのチューブの挿入や薬剤（アドレナリン）の投与についても、必要な資格を取得しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>35人</td> <td>37人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>指導救命士養成研修受講者</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>気管挿管資格者</td> <td>32人</td> <td>34人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>ビデオ喉頭鏡気管挿管資格者</td> <td>—</td> <td>7人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>薬剤投与認定者</td> <td>30人</td> <td>31人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>拡大2行為資格者</td> <td>10人</td> <td>19人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・救急隊員等の教育研修及び救急救命士の生涯研修を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育研修</td> <td>延べ154人</td> <td>延べ135人</td> <td>延べ252人</td> </tr> <tr> <td>生涯研修</td> <td>28人</td> <td>19人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高度救命処置訓練用人形を使用し、救急隊員が行う救命処置の訓練を実施しました。 ・平成26年度より救急救命士を指導救命士養成研修へ派遣し、救急隊員の教育研修の充実を図っています。</p>		H25年度	H26年度	H27年度	救急救命士	35人	37人	38人	指導救命士養成研修受講者	—	1人	4人	気管挿管資格者	32人	34人	35人	ビデオ喉頭鏡気管挿管資格者	—	7人	13人	薬剤投与認定者	30人	31人	33人	拡大2行為資格者	10人	19人	25人		H25年度	H26年度	H27年度	教育研修	延べ154人	延べ135人	延べ252人	生涯研修	28人	19人	9人
		H25年度	H26年度	H27年度																																					
	救急救命士	35人	37人	38人																																					
指導救命士養成研修受講者	—	1人	4人																																						
気管挿管資格者	32人	34人	35人																																						
ビデオ喉頭鏡気管挿管資格者	—	7人	13人																																						
薬剤投与認定者	30人	31人	33人																																						
拡大2行為資格者	10人	19人	25人																																						
	H25年度	H26年度	H27年度																																						
教育研修	延べ154人	延べ135人	延べ252人																																						
生涯研修	28人	19人	9人																																						

小児救急 パンフレットの発行	【取り組み内容】 子どもの急な発熱やけが等に対し、家庭で迅速、適切に対応するための情報を提供して保護者の不安を解消します。											
	○休日夜間急患診療所運営事業：健康づくり推進課 ・子どもを持つ保護者を対象とした小児救急パンフレット（保存版）を、担当課窓口等で配布しました。											
救急医療情報キット の配布	【取り組み内容】 いざというときに適切な医療行為を受けられるように、医療情報等記入票入りのプラスチックの容器（救急医療情報キット）を配布します。											
	○救急医療情報活用事業：健康づくり推進課 ・担当課、各学習センター、市内5薬局において配布を行いました。 ・救急活動時に活用しました。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td>1,164本</td> <td>1,281本</td> <td>1,220本</td> </tr> <tr> <td>救急活動時の 活用件数</td> <td>12件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> ※累積配布数 10,259本		H25年度	H26年度	H27年度	配布数	1,164本	1,281本	1,220本	救急活動時の 活用件数	12件	4件
	H25年度	H26年度	H27年度									
配布数	1,164本	1,281本	1,220本									
救急活動時の 活用件数	12件	4件	4件									
24時間健康相談の 実施	【取り組み内容】 健康等に関する不安の解消や市民の健康の維持増進を図るため、保健師などの専門職が24時間体制で相談に応じます。											
	○健康相談・教育事業：健康づくり推進課 ・専門職による24時間電話相談を、委託により実施しました。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>19,476件</td> <td>35,922件</td> <td>51,262件</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	相談件数	19,476件	35,922件	51,262件			
	H25年度	H26年度	H27年度									
相談件数	19,476件	35,922件	51,262件									

重点施策4-2 健康診査、少子化対策の充実																																				
がん対策	【取り組み内容】 健康診査や各種がん検診を実施し、市民の生活習慣病の早期発見・早期治療に努めます。																																			
	○健康診査事業：健康づくり推進課 ・集団検診において、乳がんマンモグラフィ検診を実施しました。																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>32回</td> <td>33回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>2,017人</td> <td>2,080人</td> <td>2,238人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	32回	33回	38回	受診者数	2,017人	2,080人	2,238人																							
		H25年度	H26年度	H27年度																																
	実施回数	32回	33回	38回																																
	受診者数	2,017人	2,080人	2,238人																																
	・各種がん検診を実施しました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団検診場所</td> <td>5会場</td> <td>5会場</td> <td>5会場</td> </tr> <tr> <td>検診医療機関</td> <td>76施設</td> <td>78施設</td> <td>74施設</td> </tr> <tr> <td>肺がん受診者数</td> <td>10,511人</td> <td>11,137人</td> <td>13,150人</td> </tr> <tr> <td>胃がん受診者数</td> <td>11,439人</td> <td>12,701人</td> <td>13,971人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん受診者数</td> <td>12,865人</td> <td>14,142人</td> <td>15,794人</td> </tr> <tr> <td>乳がん受診者数</td> <td>8,547人</td> <td>10,351人</td> <td>11,232人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん受診者数</td> <td>9,954人</td> <td>11,055人</td> <td>10,935人</td> </tr> <tr> <td>受診者総数</td> <td>53,316人</td> <td>59,386人</td> <td>65,082人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	集団検診場所	5会場	5会場	5会場	検診医療機関	76施設	78施設	74施設	肺がん受診者数	10,511人	11,137人	13,150人	胃がん受診者数	11,439人	12,701人	13,971人	大腸がん受診者数	12,865人	14,142人	15,794人	乳がん受診者数	8,547人	10,351人	11,232人	子宮がん受診者数	9,954人	11,055人	10,935人	受診者総数	53,316人	59,386人	65,082人
	H25年度	H26年度	H27年度																																	
集団検診場所	5会場	5会場	5会場																																	
検診医療機関	76施設	78施設	74施設																																	
肺がん受診者数	10,511人	11,137人	13,150人																																	
胃がん受診者数	11,439人	12,701人	13,971人																																	
大腸がん受診者数	12,865人	14,142人	15,794人																																	
乳がん受診者数	8,547人	10,351人	11,232人																																	
子宮がん受診者数	9,954人	11,055人	10,935人																																	
受診者総数	53,316人	59,386人	65,082人																																	

メタボリック シンドローム対策	<p>【取り組み内容】 メタボリックシンドロームを判定する健康診査を実施します。メタボリックシンドローム該当者等に、医師、保健師、管理栄養士が階層化されたレベルに応じた保健指導を行います。</p>																								
	<p>○特定健康診査事業、特定保健指導事業：保険年金課 ・40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度 (確定値)</th> <th>H26年度 (確定値)</th> <th>H27年度 (確定値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>42,518人</td> <td>41,871人</td> <td>40,589人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>34.5%</td> <td>35.1%</td> <td>34.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度 (確定値)</th> <th>H26年度 (確定値)</th> <th>H27年度 (確定値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>19,289人</td> <td>20,294人</td> <td>21,630人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>43.6%</td> <td>43.9%</td> <td>44.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市内11医療機関に委託し、特定保健指導を実施しました。</p>		H25年度 (確定値)	H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)	対象者数	42,518人	41,871人	40,589人	受診率	34.5%	35.1%	34.8%		H25年度 (確定値)	H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)	対象者数	19,289人	20,294人	21,630人	受診率	43.6%	43.9%	44.4%
		H25年度 (確定値)	H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)																					
	対象者数	42,518人	41,871人	40,589人																					
受診率	34.5%	35.1%	34.8%																						
	H25年度 (確定値)	H26年度 (確定値)	H27年度 (確定値)																						
対象者数	19,289人	20,294人	21,630人																						
受診率	43.6%	43.9%	44.4%																						
女性の健康診査	<p>【取り組み内容】 女性健康診査、健診受診後の相談及び医師による講演会や保健師・管理栄養士による健康相談・教育を実施し、一人ひとりの健康づくりに役立ててもらうとともに、疾病の早期発見を行います。</p>																								
	<p>○女性の健康診査事業：健康づくり推進課 ・18歳～39歳の女性を対象に健康診査を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>489人</td> <td>504人</td> <td>570人</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成27年度> ・保育実施の日程を増やし、渋谷学習センターでの実施など市民の利便性を考え、更に受診しやすい環境を整えました。 保育実施回数：6回（各回45人） 渋谷学習センター実施回数：2回 ・健診当日に個別相談を実施しました。 個別相談：566人 <平成26年度> ・女性の健康づくりとがん検診の普及啓発を目的に医師・乳がん体験者による講演会を実施しました。 実施回数：1回 参加者人数：47人 ・健診後の個別相談を実施しました。 個別相談：458人（内訳）電話相談86人、面接372人 <平成25年度> ・より多くの女性への健康増進を目的に医師による講演会を実施しました。 実施回数：1回 参加者数：55人 ・個別相談・指導件数を実施しました。 合計201人 （内訳）電話：48人 訪問：1人 面接：152人</p>		H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	6回	6回	8回	受診者数	489人	504人	570人												
	H25年度	H26年度	H27年度																						
実施回数	6回	6回	8回																						
受診者数	489人	504人	570人																						

リーディング・プロジェクト

感染症の予防と対策	<p>【取り組み内容】 新型インフルエンザ対策行動計画と業務対応マニュアルを作成し、不測の事態に備えています。また、16歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象とした結核検診を行います。</p>																
	<p>○感染症予防事業：健康づくり推進課 ・新型インフルエンザについての情報収集を継続的に行いました。 ・16歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象に、市内5会場で結核検診を実施しました。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>46回</td> <td>48回</td> <td>49回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>561人</td> <td>582人</td> <td>618人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	46回	48回	49回	受診者数	561人	582人	618人				
	H25年度	H26年度	H27年度														
実施回数	46回	48回	49回														
受診者数	561人	582人	618人														
少子化対策の充実	<p>【取り組み内容】 妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、定期的を受診を勧めることで、妊娠中の健康管理ができるようにします。また、不妊症、不育症治療費を助成し、子どもの誕生を願う夫婦に対する支援を行います。さらに、第3子以降の出産費用を助成します。</p>																
	<p>○妊婦健康診査事業：すくすく子育て課 ・妊婦健康診査の助成を実施しました。 (※平成27年度から妊婦歯科健康診査を新たに開始)</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ件数</td> <td>25,744件</td> <td>26,615件</td> <td>25,501件</td> </tr> <tr> <td>妊娠届出数</td> <td>2,327件</td> <td>2,219件</td> <td>2,221件</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯科健康診査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>645件</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	延べ件数	25,744件	26,615件	25,501件	妊娠届出数	2,327件	2,219件	2,221件	妊婦歯科健康診査	—	—	645件
		H25年度	H26年度	H27年度													
	延べ件数	25,744件	26,615件	25,501件													
	妊娠届出数	2,327件	2,219件	2,221件													
妊婦歯科健康診査	—	—	645件														
<p>○不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業：すくすく子育て課 ・不妊・不育症治療費助成を実施しました。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般不妊治療</td> <td>106件</td> <td>142件</td> <td>148件</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療</td> <td>228件</td> <td>286件</td> <td>302件</td> </tr> <tr> <td>不育症治療</td> <td>14件</td> <td>3件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	一般不妊治療	106件	142件	148件	特定不妊治療	228件	286件	302件	不育症治療	14件	3件	10件	
	H25年度	H26年度	H27年度														
一般不妊治療	106件	142件	148件														
特定不妊治療	228件	286件	302件														
不育症治療	14件	3件	10件														
<p>○出産費助成事業：すくすく子育て課 ・出産費用助成事業を実施しました。(平成26年10月開始)</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産費用助成</td> <td>—</td> <td>29件</td> <td>145件</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	出産費用助成	—	29件	145件									
	H25年度	H26年度	H27年度														
出産費用助成	—	29件	145件														

子育てへの支援（１） 子育て相談	【取り組み内容】 子育て支援センターでの子育て相談や子育てサロンなどの実施、おおむね生後４か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することなどにより、子育て家庭への必要な支援を行います。また、低体重児とその保護者の健康管理を行うとともに、成長段階にあった情報提供や育児支援を行います。												
	○子育て支援センター運営事業：こども総務課 ・子育て支援センター（大和市まごころ地域福祉センター２階）において、以下の事業を実施しました。												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て相談</td> <td>2, 216 件</td> <td>3, 136 件</td> <td>3, 434 件</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン利用者数</td> <td>21, 803 人</td> <td>23, 887 人</td> <td>22, 992 人</td> </tr> </tbody> </table> <平成25年度>お家の中の事故防止講座：全3回、延べ114組が参加		H25 年度	H26 年度	H27 年度	子育て相談	2, 216 件	3, 136 件	3, 434 件	子育てサロン利用者数	21, 803 人	23, 887 人	22, 992 人
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
子育て相談	2, 216 件	3, 136 件	3, 434 件										
子育てサロン利用者数	21, 803 人	23, 887 人	22, 992 人										
○妊産婦・新生児等訪問事業、低体重児育児支援事業：すくすく子育て課 ・おおむね生後４か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問を実施しました。また、妊産婦や乳幼児への継続支援のため、保健師、管理栄養士等の専門職が家庭訪問を実施しました。													
子育てへの支援（２） 中学生までの 小児医療費助成	【取り組み内容】 子どもが医療機関で通院・入院した際に支払う保険適用分医療費の自己負担分を中学校卒業まで助成します。												
	○小児医療費助成制度：こども総務課 ・中学校卒業までの通院、入院を対象として、助成を行いました。 （※平成26年7月から、通院の助成対象を中学校卒業までに拡大）												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>353, 367 件</td> <td>374, 891 件</td> <td>393, 798 件</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>606, 478 千円</td> <td>654, 879 千円</td> <td>714, 362 千円</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	助成件数	353, 367 件	374, 891 件	393, 798 件	助成金額	606, 478 千円	654, 879 千円	714, 362 千円
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
助成件数	353, 367 件	374, 891 件	393, 798 件										
助成金額	606, 478 千円	654, 879 千円	714, 362 千円										
子育てへの支援（３） 第3子以降の 学校給食費助成	【取り組み内容】 子育て世帯の経済負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費を全額助成します。												
	○学校給食費助成事業：保健給食課 ・第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。（平成26年度からの新規事業）												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>—</td> <td>147 件</td> <td>198 件</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	助成件数	—	147 件	198 件				
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
助成件数	—	147 件	198 件										

きめ細かい
保育・子育て
サービスの実施

【取り組み内容】

保育・子育てに関する保護者の希望を丁寧に把握、分析し、ニーズに沿ったサービスを提供します。

○ファミリーサポートセンター事業：すくすく子育て課

・子育て家庭の会員組織であるファミリーサポートセンターにおいて、子どもの預かりや送り迎えのサービスを行いました。

	H25年度	H26年度	H27年度
会員数	824人	1,057人	1,280人
利用件数	9,101件	9,142件	9,516件

※平成27年度から病児お迎えサービスを開始しました。

利用件数9,516件のうち

病児・病後児の預かり 47件

病児・病後児の送迎 135件

○民間保育所建設・増設支援事業：ほいく課

・民間保育所や小規模保育事業などによる多様な保育施設の整備を集中的に進め、平成25年度からの3年間で入所定員が1,400人拡大しました。その結果、平成28年度4月1日時点で厚生労働省の定義による待機児童数がゼロとなりました。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
施設数	18	23	36	45
定員数(人)	1,700	2,045	2,722	3,109
待機児童数	147	128	25	0

※各年度4月1日時点

○放課後児童クラブ事業：こども・青少年課

・放課後に留守家庭等の児童を預かり、安全な生活の場を提供しました。

	H25年度	H26年度	H27年度
公営児童クラブ	782人	827人	1,102人
民営児童クラブ	127人	121人	296人

○放課後子ども教室管理運営事業など：こども・青少年課

・地域の方々からなる安全管理員等が企画した様々な遊びや交流活動等を、放課後の教室や校庭等で実施しました。

	H25年度	H26年度	H27年度
実施校	19校	19校	19校
延べ開催日数	1,692日	1,700日	1,636日

重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり

児童・生徒の安全対策	【取り組み内容】						
	P Sメールの利用登録をした保護者へメール配信を行い、迅速な情報伝達によって児童・生徒の安全を守ります。						
	○児童生徒安全対策事業：指導室						
	・P Sメール登録						
		H25年度		H26年度		H27年度	
	登録者数	18,379人		18,348人		18,731人	
	登録世帯数	12,440世帯		12,907世帯		12,663世帯	
	小中学校全世帯割合	86%		84%		88%	
	・配信内容						
		H25年度		H26年度		H27年度	
不審者情報	156件		154件		188件		
登下校関係	150件		146件		129件		
学校行事	158件		204件		154件		
その他(※)	153件		102件		246件		
(※) その他：インフルエンザによる学年閉鎖の連絡やP T Aに関する行事の連絡等を配信しました。							
防犯カメラの整備	【取り組み内容】						
	安全安心なまちづくりの一環として、必要な場所に街頭防犯カメラを設置し、犯罪発生の抑止と市民等の体感治安の向上を図ります。						
	○街頭防犯カメラ整備事業：生活あんしん課						
	・市内に以下の防犯カメラを設置しています(平成28年4月1日現在)						
		設置台数			設置箇所		
	駅周辺	56台			27箇所		
	通学路	156台			64箇所		
	公園・広場	80台			30箇所		
	警察要望箇所	137台			51箇所		
	合計	429台			172箇所		
・各年度に設置した台数と箇所は以下のとおりです。							
	H25年度		H26年度		H27年度		
	台数	設置箇所	台数	設置箇所	台数	設置箇所	
駅周辺	26台	13箇所 (6駅)	—	—	—	—	
通学路	43台	21箇所	60台	113箇所	—	—	
公園・広場	14台	7箇所	54台	20箇所	6台	3箇所	
警察要望箇所	—	—	118台	44箇所	19台	7箇所	
合計	83台	41箇所	232台	177箇所	25台	10箇所	

地域防犯活動の推進	<p>【取り組み内容】 警察、防犯関係団体などと連携し防犯パトロールなどの啓発活動を行うとともに、防犯情報を広く市民に周知し、自主防犯意識の高揚と犯罪防止に努めます。また、「客引き行為、つきまとい行為等の防止に関する条例」に基づき、大和駅周辺を安全安心指導員が巡回し生活環境の改善に努めます。</p>																																							
	<p>○地域防犯活動推進事業：生活あんしん課 ・市民を対象とした防犯教室等を開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>35回</td> <td>35回</td> <td>31回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2,085人</td> <td>1,808人</td> <td>1,787人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(シルバー講話分を含みます)</p>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	35回	35回	31回	参加人数	2,085人	1,808人	1,787人																											
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																				
	実施回数	35回	35回	31回																																				
	参加人数	2,085人	1,808人	1,787人																																				
	<p>・様々な広報手段を用いて防犯啓発情報を発信しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報やまと</td> <td>17回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>やまとニュース</td> <td>5回</td> <td>3回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PSメールの配信</td> <td>54回</td> <td>68回</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>FMやまと出演</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>FMやまとCM放送</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	広報やまと	17回	11回	10回	やまとニュース	5回	3回	—	PSメールの配信	54回	68回	35回	FMやまと出演	4回	3回	4回	FMやまとCM放送	4回	4回	4回															
		H25 年度	H26 年度	H27 年度																																				
	広報やまと	17回	11回	10回																																				
	やまとニュース	5回	3回	—																																				
	PSメールの配信	54回	68回	35回																																				
FMやまと出演	4回	3回	4回																																					
FMやまとCM放送	4回	4回	4回																																					
<p>・警察・関係各団体と協力した各種防犯キャンペーンを実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>28回</td> <td>22回</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	28回	22回	22回																																
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																					
実施回数	28回	22回	22回																																					
<p>・安全安心指導員による大和駅前の巡回パトロールを実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>243日</td> <td>244日</td> <td>243日</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	243日	244日	243日																																
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																					
実施回数	243日	244日	243日																																					
<p>※主な巡回時間 16：30～23：00</p>																																								
<p>【取り組み内容】 災害時において市民生活に必要な物資を確保するため、防災備蓄倉庫に災害用非常食、携帯トイレ、災害対策用資機材を備蓄します。</p>																																								
<p>○防災備蓄品等整備事業：危機管理課 ・災害時において必要となる非常食・消耗品を整備しました。 主な備蓄品の総量は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンの缶詰</td> <td>38,280個</td> <td>30,200個</td> <td>30,200個</td> </tr> <tr> <td>アルファ化米</td> <td>65,250食</td> <td>65,250食</td> <td>50,350個</td> </tr> <tr> <td>おかゆ</td> <td>16,250食</td> <td>21,250食</td> <td>28,750個</td> </tr> <tr> <td>粉ミルク</td> <td>3,044袋</td> <td>1,776袋</td> <td>1,776袋</td> </tr> <tr> <td>保存水</td> <td>6,300ℓ</td> <td>6,300ℓ</td> <td>6,900ℓ</td> </tr> <tr> <td>携帯トイレ</td> <td>150,000個</td> <td>150,000個</td> <td>155,300個</td> </tr> <tr> <td>大人用紙おむつ</td> <td>3,996枚</td> <td>3,996枚</td> <td>4,266枚</td> </tr> <tr> <td>子ども用紙おむつ</td> <td>10,098枚</td> <td>10,098枚</td> <td>12,464枚</td> </tr> <tr> <td>生理用ナプキン</td> <td>10,170枚</td> <td>10,170枚</td> <td>14,280枚</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	パンの缶詰	38,280個	30,200個	30,200個	アルファ化米	65,250食	65,250食	50,350個	おかゆ	16,250食	21,250食	28,750個	粉ミルク	3,044袋	1,776袋	1,776袋	保存水	6,300ℓ	6,300ℓ	6,900ℓ	携帯トイレ	150,000個	150,000個	155,300個	大人用紙おむつ	3,996枚	3,996枚	4,266枚	子ども用紙おむつ	10,098枚	10,098枚	12,464枚	生理用ナプキン	10,170枚	10,170枚	14,280枚
	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																					
パンの缶詰	38,280個	30,200個	30,200個																																					
アルファ化米	65,250食	65,250食	50,350個																																					
おかゆ	16,250食	21,250食	28,750個																																					
粉ミルク	3,044袋	1,776袋	1,776袋																																					
保存水	6,300ℓ	6,300ℓ	6,900ℓ																																					
携帯トイレ	150,000個	150,000個	155,300個																																					
大人用紙おむつ	3,996枚	3,996枚	4,266枚																																					
子ども用紙おむつ	10,098枚	10,098枚	12,464枚																																					
生理用ナプキン	10,170枚	10,170枚	14,280枚																																					
<p>※東京湾北部地震に対して想定している非常食糧の備蓄率：100% 117,288人（帰宅困難者を含む）の3食3日分を備蓄しています。 ※賞味期限などにより総量が増減しますが、必要量は確保しています。 ※備蓄食糧の内、アルファ化米の一部及びおかゆはアレルギーフリーとなります。 ◇平成28年4月の熊本地震の教訓から少人数用の防災テントを備蓄します。</p>																																								

災害発生時の 初期消火能力の充実	<p>【取り組み内容】 大規模災害時等に、火災が同時に多発した場合に備えて、自主防災組織等が速やかに初期消火及び延焼防止活動ができるようスタンドパイプ消火資機材を整備し、防災環境を整えます。</p>															
	<p>○初期消火用資機材整備事業：消防署管理課 <平成27年度> ・自主防災組織に46台を追加配付しました。 ・24時間営業のコンビニエンスストア24店舗に設置しました。 ・相模鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、東京急行電鉄株式会社の3社と基本協定を締結し、大和駅（相模鉄道・小田急電鉄）に2台、中央林間駅（東京急行電鉄）に1台を設置しました。 ・20か所すべてのコミュニティセンターに地震時自動解錠ボックスを併設した同資機材を設置しました。 ・地域防災訓練において109の自主防災組織が、訓練を実施しました。 <平成26年度> ・自主防災組織に73台を追加配付しました。 ・コンビニエンスストア6社と基本協定を締結し、31店舗に設置しました。 ・同資機材の取り扱いDVDを作成し、146の自主防災組織へ配付しました。 ・地域防災訓練において102の自主防災組織が、訓練を実施しました。 <平成25年度> ・146の自主防災組織に156台を配付しました。</p>															
地域での 介護予防支援	<p>【取り組み内容】 地域包括支援センターを設置し、加齢により心身に不安を抱える市民に対する総合的な相談を実施することなどにより、心身の健康維持や介護予防の推進などのために必要な支援を行います。介護予防や認知症に対する正しい知識の普及や、地域における介護予防に資する活動を行う介護予防サポーター養成講座を実施します。</p>															
	<p>○包括的支援事業、高齢者一次予防事業：高齢福祉課 ・地域包括支援センターにおいて、介護等に関する相談や訪問、介護予防サポーター養成講座を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>43,408件</td> <td>49,447件</td> <td>51,661件</td> </tr> <tr> <td>訪問件数</td> <td>10,797件</td> <td>11,924件</td> <td>12,237件</td> </tr> <tr> <td>講座受講者数</td> <td>172人</td> <td>135人</td> <td>166人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	相談件数	43,408件	49,447件	51,661件	訪問件数	10,797件	11,924件	12,237件	講座受講者数	172人	135人
	H25年度	H26年度	H27年度													
相談件数	43,408件	49,447件	51,661件													
訪問件数	10,797件	11,924件	12,237件													
講座受講者数	172人	135人	166人													
認知症施策の充実	<p>【取り組み内容】 「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症サポート医と市保健師のチームが認知症やその疑いがある方を訪問し、受診勧奨や本人・家族のサポートなどを行います。また、地域包括支援センターに平成28年度に配置された「認知症地域支援推進員」と連携して、地域の認知症施策を充実します。</p>															
	<p>○包括的支援事業：高齢福祉課 <平成27年度> ○「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。</p>															

地域の 居場所・相談所 「ぷらっと」	【取り組み内容】 地域住民の相談所・居場所「ぷらっと」を開設します。地域の方が気軽に時間を過ごし、高齢者をはじめとする多様な世代の交流の場や、日常生活について相談する窓口となります。			
	○地域の相談所・居場所運営事業：高齢福祉課 ・平成25年10月に「ぷらっと中央林間」を開設しました。			
		H25年度	H26年度	H27年度
	来場者数	1,521人	5,954人	7,506人
※平成28年4月には、高座渋谷駅西口に「ぷらっと高座渋谷」がオープンしました。				

重点施策4-4 メンタルケアの充実

自殺対策	【取り組み内容】 市民一人ひとりが心を悩ませている人に早期に気づいてサポートできるように、こころサポーターを養成します。また自殺防止普及啓発事業を実施し、自殺予防に努めます。			
	○自殺対策事業：障がい福祉課 ・やまと自殺対策講演会を開催しました。			
		H25年度	H26年度	H27年度
	参加者数	200人	180人	45人
	※平成27年度にフォーラム形式を講演会から変更し、会場も保健福祉センターから地域医療センターに変更 ・自殺予防のための相談専用電話である「大和市民自殺防止相談電話」を実施しました。			
	H25年度	H26年度	H27年度	
相談件数	168件	296件	77件	
※平成27年度から自殺に関係のない相談件数を除いて掲載 ・こころサポーターの養成講座を開催しました。				
	H25年度	H26年度	H27年度	
参加者数	78人	71人	77人	
・自殺防止普及啓発事業等を実施しました。 ・自殺対策強化月間における街頭キャンペーンを実施 ・成人式におけるメンタルヘルス普及啓発リーフレットの配布				
青少年の 健全育成	【取り組み内容】 青少年自身の悩み、青少年が起こす問題行動に悩む保護者などからの相談を受け、その問題解決を援助します。			
	○青少年相談・街頭補導事業：青少年相談室 ・カウンセリング等による心理的なケアを行ないました。			
		H25年度	H26年度	H27年度
	電話相談	279件	193件	222件
	来室相談	325件	300件	380件
	継続相談	228件	350件	315件
	・青少年の非行防止のため、街頭補導を行いました。			
		H25年度	H26年度	H27年度
	実施回数	317回	303回	300回
	のべ従事者数	1,053人	951人	1,013人
・社会環境の浄化に努めました。				
	H25年度	H26年度	H27年度	
有害看板撤去活動	3回	3回	3回	
社会環境実態調査	28店	43店	28店	



人が健康になるためには、一人ひとりが健康でありたいと考え、健康であり続けるために努力することが重要です。健康づくりに取り組む市民が増えるように、健康づくりに関する情報発信や、市民参加を促す取り組みを進めます。

重点施策5-1 健康の意識啓発

市民全体の健康意識を向上させるために、様々な機会を捉えて的確な情報を提供し、市民が健康増進に取り組むきっかけづくりを進めます。また、女子サッカーを市民から愛される「健康都市やまと」のシンボルとし、「社会の健康」づくりを推進します。

【関連計画における参考となる指標】

- ・大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画の活動指標

	実績値(H25年度)	目標値(H30年度)
3歳児でう蝕のない者の割合	83.9%	95%
中学1年生でう蝕のない者の割合	61.2%	70%
40歳でう蝕がある者の割合	46.1%	30%
40歳で歯周疾患を有する者の割合	45.7%	35%
80歳で20本以上の自分の歯を有するものの割合	57.4%	65%

- ・大和市地域福祉計画の成果を図る主な指標

	実績値	中間目標値(H28年度)	目標値(H30年度)
特定健康診査受診者への訪問指導件数	281件 (H24年度)	500件	600件

【健康都市プログラム登載事業】

健康意識を高めようプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ				
			基本目標						行政経営の方針								
			1	2	3	4	5	6	7	1	2			3			
健康の意識啓発	健康イベントの開催	健康都市推進事業										○			政策総務課	57	
		保健衛生普及事業	○												保険年金課		
	健康都市の推進	健康都市推進事業											○			政策総務課	58
		地域での健康相談・健康教育の実施	健康相談・教育事業	○												健康づくり推進課	58
	健康普及員の支援	健康づくり普及啓発事業	○													健康づくり推進課	59
		予防接種情報の発信	予防接種事業		○											健康づくり推進課	59
	手洗い・うがいの普及啓発	感染症予防事業など	○													健康づくり推進課	59
		歯の健康づくり	1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児健康診査事業			○										すくすく子育て課	60
	成人歯科健康診査事業		○												健康づくり推進課		
地域スポーツの振興	地域スポーツ推進事業										○				スポーツ課	61	
	女子サッカー推進事業										○				スポーツ課		

重点施策5-1 健康の意識啓発

健康イベントの開催	【取り組み内容】 健康の意識啓発を図るために、健康教室や健康イベントを行います。			
	○健康都市推進事業：政策総務課 ・「健康都市やまとフェア」を開催し、「自分の健康状態を知ること」「体を動かす習慣をつけること」を中心に、市民の健康意識の向上や健康増進に寄与することを目的とした様々なイベントを実施しました。また、平成27年度には、神奈川県「未病を治す」取り組みに関連付けて開催するとともに、市内歴史ウォークを実施しました。 <主なイベントの参加者> ・健康意識向上のため健康教室を実施しました。			
		H25 年度	H26 年度	H27 年度
	講演	610人 (午前・午後合計)	200人	—
	体操教室	—	120人	—
	市内ウォーキング	—	93人	72人
	骨量測定と結果説明	168人	158人	—
	体組成・血液循環測定と結果説明	—	—	124人
	体力測定	155人	120人	112人
	○保健衛生普及事業：保険年金課 <平成27年度> ・腰、肩、膝☆パーツ別エクササイズ（2回・30人） ・自宅で実践！！ヨガで筋力アップ（2回・36人） ・一日の疲れをリフレッシュ♪快眠ヨガ（2回・34人） <平成26年度> ・体幹トレーニングでゆがみ矯正☆簡単エクササイズ（2回・31人） ・目指せタカラジェンヌ！ピラティスでボディメイク（2回・34人） ・毎日の疲れをリフレッシュ♪すっきり癒しのヨガ（2回・45人） <平成25年度> ・毎日できる！続けられる！ 簡単ポイントエクササイズでエイジングケア講座（2回・40人） ・音楽に合わせて楽しくノリノリ♪ダイエット講座（2回・41人） ・今夜はぐっすり☆癒しの快眠ヨガ講座（2回・46人）			

健康都市の推進	<p>【取り組み内容】 健康都市連合加盟市と連携をとり、健康都市の取り組みを調査研究し、効果的な施策展開を図ります。また、健康都市シンボルマークの使用や各種イベントでシンボルマーク旗・のぼり旗を使用し、健康都市をPRします。</p>				
	<p>○健康都市推進事業：政策総務課 ・平成24年10月の第5回健康都市連合国際大会で、同連合日本支部の代表として理事に選出され（任期4年）、健康都市連合と国際大会（隔年開催）の運営に携わっています。国際大会では大和市や日本の健康都市の取り組みについて報告や発表を行っています。</p>				
			H24年度	H26年度	
	国際大会 開催地	オーストラリア ブリスベン市・ローガン市		中国・香港 沙田区	
	<p>・理事会会議に出席し、健康都市連合の運営に携わりました。</p>				
			H25年度	H27年度	
	理事会会議 開催地	韓国 原州（ウォンジュ）市		フィリピン マリキナ市	
	<p>・健康都市連合日本支部総会・大会に出席し、健康都市連合理事としての活動報告や日本支部会員の自治体・団体等との情報交換等を行いました。 （平成24年度は大和市で開催）</p>				
			H25年度	H26年度	H27年度
	日本支部大会 開催地	愛知県 北名古屋市	千葉県 我孫子市・柏市	愛媛県 八幡浜市	
<p>・健康都市のPRのため、封筒・チラシ・名刺・のぼり旗等において健康都市シンボルマークを使用しました。また、各種イベントでシンボルマークの幟を活用しました。</p> <p>・健康都市シンボルマーク使用件数</p>					
		H25年度	H26年度	H27年度	
使用件数	32件	25件	29件		
地域での健康相談・健康教育の実施	<p>【取り組み内容】 健康診査後の事後指導及び生活習慣予防のための保健師や栄養士等による相談・教育・訪問指導を行います。</p>				
	<p>○健康相談・教育事業：健康づくり推進課 ・以下の相談・教育・訪問指導を行いました。</p>				
			H25年度	H26年度	H27年度
	健康相談		7,396人	6,821人	6,558人
	健康教育	実施回数	127回	230回	295回
		参加者数	6,123人	11,618人	11,959人
	訪問指導	(実数)	795人	1,127人	961人
		(延べ数)	964人	1,302人	1,374人

健康普及員の支援	【取り組み内容】 地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し、健康・体力づくりを推進します。												
	○健康づくり普及啓発事業：健康づくり推進課 ◇地域の健康づくりのリーダーである健康普及員が行う事業への支援や、人材の育成を行いました。												
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動 ・健康講座（体操教室・料理教室・ウォーキング・測定・健康講座） 												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数</td> <td>42回</td> <td>38回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,187人</td> <td>1,121人</td> <td>1,200人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	講座回数	42回	38回	50回	参加者数	1,187人	1,121人	1,200人
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
	講座回数	42回	38回	50回									
	参加者数	1,187人	1,121人	1,200人									
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（大和市民まつり・ふれあい広場等） 												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>23回</td> <td>22回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4,281人</td> <td>4,325人</td> <td>3,841人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	実施回数	23回	22回	23回	参加者数	4,281人	4,325人	3,841人
		H25 年度	H26 年度	H27 年度									
実施回数	23回	22回	23回										
参加者数	4,281人	4,325人	3,841人										
<ul style="list-style-type: none"> ・育成講座 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>145人</td> <td>137人</td> <td>211人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	講座回数	3回	3回	5回	参加者数	145人	137人	211人	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
講座回数	3回	3回	5回										
参加者数	145人	137人	211人										
<ul style="list-style-type: none"> ・会議（総会・理事会・編集委員会・定例会・各種事業の会議等） 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数</td> <td>71回</td> <td>65回</td> <td>75回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>657人</td> <td>522人</td> <td>562人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	会議回数	71回	65回	75回	参加者数	657人	522人	562人	
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
会議回数	71回	65回	75回										
参加者数	657人	522人	562人										
予防接種情報の発信	【取り組み内容】 子どもの予防接種スケジュールをわかりやすくするため、携帯電話にスケジュールを連絡する予防接種情報サービス「らくらく予防接種」を実施します。												
	○予防接種事業：健康づくり推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種について、広報やまとや回覧、PRボード、ホームページ、らくらく予防接種、医療機関や保育施設で周知するとともに、対象者には個別通知を行いました。 ・らくらく予防接種により、予防接種スケジュール、乳幼児健診、協力医療機関や流行疾患などの情報提供を行い、未接種者に対し接種勧奨をしました。 												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>4,155人</td> <td>6,015人</td> <td>8,364人</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年度	H26 年度	H27 年度	登録者数	4,155人	6,015人	8,364人				
	H25 年度	H26 年度	H27 年度										
登録者数	4,155人	6,015人	8,364人										
手洗い・うがいの普及啓発	【取り組み内容】 インフルエンザなどの感染症予防の基本である「手洗い」、「うがい」などの習慣を定着するために、普及啓発を行います。												
	○感染症予防事業など：健康づくり推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・県内でインフルエンザ警報が発令された際、ポスターやホームページ、やまとPSメールで注意喚起を行い、市内施設に消毒薬を設置しました。 ・食中毒や感染症が流行する季節に、「手洗い」「うがい」「消毒」など、予防の方法について普及啓発を行いました。 												

歯の健康づくり

【取り組み内容】

歯の健康を維持する習慣をつけてもらうために、定期的な歯の健康診査で、正しい歯磨きの指導などを行います。

○1歳6ヶ月児健康診査事業：すくすく子育て課

・1歳6か月児歯科健康診査を月に2回実施しました。

	H25年度	H26年度	H27年度
対象者数	2,078人	2,114人	2,064人
受診者数	1,889人	1,940人	1,884人
受診率	90.9%	91.8%	91.3%

○3歳6ヶ月児健康診査事業：すくすく子育て課

・3歳6か月児健康診査（内科健診と同時実施）を月2回実施しました。

	H25年度	H26年度	H27年度
対象者数	2,036人	2,099人	2,047人
受診者数	1,899人	1,975人	1,908人
受診率	93.3%	94.1%	93.2%

○成人歯科健康診査事業：健康づくり推進課

・成人歯科健診を実施しました（対象 40、50、60、70歳の住民）

	H25年度	H26年度	H27年度
実施機関	76箇所	78箇所	78箇所
受診者数	267人	868人	985人

・健診対象者に送付する受診券に受診を勧めるチラシを同封し、受診者増加に努めました。

・10月に未受診者に対し、受診再勧奨通知はがきを発送し、受診者数増加に努めました。

地域スポーツの振興

【取り組み内容】

女子サッカーを「健康都市やまと」のシンボルとし、地域スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体と連携を深めるとともに、女子サッカー関連イベントや総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。

○地域スポーツ推進事業：スポーツ課

・市立小中学校にて「夢の教室」を実施しました。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
対象学年等	市立小学校5年生 (62クラス)	市立小学校5年生 (58クラス) 市立中学校2年生 (50クラス)	
対象者数	1,959人	3,760人	3,672人

「夢の教室」とは

Jリーグやなでしこリーグを中心としたスポーツの現役選手、OB・OGなどによる子どもたちへの教室イベントです。選手たちが「夢先生」となり、講義や実技を通じて、「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを子どもたちに伝えています。

<平成27年度>

・スポーツ観戦の機会を設定しました。

内容	参加(来場)者数
プロ野球イースタンリーグ公式戦 「横浜DeNAベイスターズー千葉ロッテマリーンズ」戦	1,847人
女子サッカーカナダワールドカップ全7試合の パブリックビューイング	740人

<平成25年度>

・総合型地域スポーツクラブ創設に向けて、創設希望団体の相談業務を実施し、設立に向けた支援を図りました。

○女子サッカー推進事業：スポーツ課

・女子サッカー関連イベントを開催し、女子小中学生サッカー選手の活躍の場の提供と競技力の向上を図ることができたとともに、スポーツ観戦の場を提供しました。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度
なでしこカップU-15大会	1,400人	1,000人	900人
なでしこカップU-12大会	240人*	740人	890人
プレなでしこカップ	—	—	—
なでしこリーグ公式戦	939人	1,474人	3,906人
なでしこレジェンドがやってくる!	730人	500人	520人
女子小中学生サッカー体験	102人	48人	20人
川澄奈穂美講演会	450人	—	—
スポーツ子育てトーク!	—	100人	—
大和なでしこサッカーフェスティバル	100人	60人	100人
JFAガールズフェスティバル	300人	300人	440人
合計	4,261人	4,222人	7,969人

*大会当日大雨のため観客減

【大和シルフィード】

大和シルフィードは1998年、地域の女子中学生にサッカー環境を提供することを目的に発足したクラブチームで、なでしこジャパンで主力選手の川澄選手や上尾野辺選手をはじめ、これまで多くのなでしこリーガーや日本を代表する選手を輩出しています。同クラブのトップチームは2014年に発足。神奈川県1部リーグから活動をスタートし、1年でチャレンジリーグに参入しました。

リーグ参入2年目の2016年、12チーム中2位と大きく躍進し、なでしこリーグ2部昇格をかけた入れ替え戦に進出しました。残念ながら昇格を逃がす結果となりましたが、入れ替え戦の行われた大和なでしこスタジアムには過去最高のサポーターが詰めかけ、大きな盛り上がりを見せました。2017年はさらなる飛躍が期待されます。

大和市では同チームを市内初のホームタウンチームとして認定しています。大和なでしこスタジアムでのホームゲーム開催や、すべての試合を「女子サッカー観戦デー」として運営等の補助を行うなど、様々な支援を通して地域に愛されるスポーツクラブに成長するためのサポートを行っています。

【大和市の取り組み】

中学生以下の女子サッカーチームのトーナメント試合「大和なでしこカップ U-15」や小学生が対象の「大和なでしこカップ U-12」、元なでしこジャパンが市内の女子サッカーチームと交流試合を戦う「なでしこレジェンドが大和にやってくる!」、すべての女性を対象に、なでしこジャパンで活躍中の現役選手や元代表選手がサッカーの楽しさを伝える「大和なでしこサッカーフェスティバル」などがあります。また市内の女子小・中学生に対しては、「大和シルフィード」や「なでしこレジェンド」選手たちが指導するサッカー体験会なども開催しています。

こうした取り組みは、市内の女子サッカーの振興につながるだけでなく、「女子サッカーのまち 大和」の取り組みが、市民全体の健康意識を高めていくことにもつながるものと考えています。

大和市は女子サッカーを健康都市推進のシンボルとして、地域スポーツの振興に取り組んでいます。



資料集

世界における健康増進の取り組み

1 歴史

第二次世界大戦後、医療技術の飛躍的な進歩、薬剤の開発などにより、感染症が激減するとともに、人々の平均寿命は飛躍的に延びました。しかし、一方で先進国と、開発途上国の間では、人々の健康水準の格差は拡大していきました。

こうした状況について、WHO（世界保健機関）は、政治的、社会的、経済的にも容認できないものであるとし、1977（昭和52）年に「ヘルス・フォー・オール」をWHOの基本目標に設定しました。さらに翌1978（昭和53）年にはユニセフとの共催で「プライマリ・ヘルスケア」（地域に住む人々が、誰でも受けられる必要な保健活動）に関する国際会議を開催し、主として開発途上国における身体的健康の増進を目的とした「アルマ・アタ宣言」を採択しました。その後、予防接種の普及や地域保健サービスの向上など、プライマリ・ヘルスケアの取り組みにおいて、一定の成果が挙げられました。

一方、ヨーロッパを中心とする都市人口の集中する国々では、人口集中による生活環境の激変が人々の健康に大きな影響を及ぼすという深刻な問題が生じていました。

1986（昭和61）年、WHOはオタワ憲章を採択し、その中で「ヘルス・プロモーション」という考え方を打ち出しました。ヘルス・プロモーションとは「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにする継続的な活動」のことだとされています。

プライマリ・ヘルスケアの考え方を基礎に持つヘルス・プロモーションは、ヘルス・フォー・オールを実現するための必須の健康戦略として位置づけられています。

2 健康都市の取り組みの始まり

健康都市の取り組みが本格化したのは、1980年代の後半です。WHOにより「オタワ憲章」が採択されたことをきっかけに、WHOヨーロッパ地域で、健康都市をまちづくりの手法の一つとして活用するために、健康都市プロジェクトが開始されました。

この取り組みが、やがて世界中に拡大し、WHO西太平洋地域での健康都市連合へとつながっていきます。

3 健康都市連合（Alliance for Healthy Cities）

健康都市連合は、WHO 西太平洋地域事務局の提案で 2003 年(平成 15 年)に発足しました。メンバーは地方自治体、中央政府、NGO、民間組織、学術団体、国際機関などからなり、各々の地域の特性に合わせて、人と人を取り巻く環境の両面から健康を増進するという健康都市の取り組みを実践しています。



健康都市連合
シンボルマーク

健康都市連合は、人々の相互交流、情報の交換、研究の展開を促し、また、プログラムを構築する能力を高めることを目的に活動しています。健康都市連合では、加盟団体が協力しあうこと、また健康都市の考え方を最大限有効に活用することが期待されています。加盟団体が、それぞれの知識と経験を共有することで、都市に住む人々の健康を改善するための有効な手段になると考えています。

健康都市連合は 2 年おきの偶数年に、国際大会・総会を開催しています。最近では平成 28 年 8 月に韓国・原州(ウォンジュ)市で開催されています。

健康都市連合は、連合事務局(東京医科歯科大学) および理事会会議によって運営されています。理事会のメンバーである理事は各国の代表などから構成されており、平成 24 年 10 月から平成 28 年 8 月まで、大和市が日本の代表として理事を務めました。

【健康都市連合会員一覧 10 か国 220 都市・団体】 平成 29 年 1 月現在

正会員 177 都市		
日本	(35)	千葉県柏市、神奈川県大和市など
オーストラリア	(5)	ヘルシーシティーズ イラワラ、ローガン市など
カンボジア	(1)	プノンペン市
中国	(32)	蘇州市、香港特別行政区、マカオ特別行政区など
韓国	(84)	原州市、光明市、ソウル特別市、釜山広域市など
マレーシア	(1)	クチン市
モンゴル	(5)	ウランバートル市、ダルハン市など
フィリピン	(12)	マリキナ市、カローカン市など
ベトナム	(1)	フエ市
準会員 42 団体 1 個人		
NGO、NPO	(27)	健康都市活動推進機構(日本)、地域開発サービス研究センター(ベトナム)、台北健康都市アソシエーション(台湾)など
学術団体	(9)	東京医科歯科大学大学院、ソウル国立大学、香港中文大学など
政府機関	(4)	マレーシア政府健康都市ナショナルコーディネーター、シンガポール政府健康推進審議会など
民間	(2)	コーポレートデザイン研究所(日本)、GE アセアン
個人	(1)	前オーストラリア支部長

4 健康都市連合日本支部

健康都市連合では、日本、中国、韓国、香港、オーストラリア、フィリピンの6つの支部を認定し、それぞれの支部で独自の活動をしています。

日本支部は、2005年（平成17年）に発足しました。日本支部では、毎年開催している健康都市連合日本支部大会などを通じて、日本における健康都市の普及や、ネットワークの構築に努めるなど、積極的に活動しています。平成28年7月に、千葉県流山市で日本支部大会が開催されています。

【健康都市連合日本支部会員一覧 44自治体・団体】 平成29年1月現在

正会員 41自治体		※健康都市連合会員	
※千葉県	柏市 【支部長】	※神奈川県	大和市
※北海道	網走市 【副支部長】	※東京都	台東区
※宮城県	涌谷町 【副支部長】	※三重県	亀山市
※愛媛県	八幡浜市 【監事】	※愛知県	北名古屋市
※千葉県	市川市	※茨城県	笠間市
※愛知県	尾張旭市	※静岡県	浜松市
※静岡県	袋井市	※愛媛県	西予市
※沖縄県	宮古島市	※佐賀県	嬉野市
※岐阜県	多治見市	※愛知県	田原市
群馬県	伊勢崎市	※愛知県	長久手市
千葉県	野田市	※岐阜県	美濃加茂市
※千葉県	我孫子市	※北海道	帯広市
千葉県	佐倉市	※新潟県	妙高市
埼玉県	川口市	※茨城県	潮来市
千葉県	鎌ヶ谷市	※宮城県	加美町
※愛知県	名古屋市	※東京都	西東京市
千葉県	松戸市	※愛知県	あま市
※愛知県	大府市	※宮城県	大崎市
千葉県	鴨川市	※愛媛県	上島町
※千葉県	流山市	※香川県	高松市
※兵庫県	神戸市		
協力会員 3団体			
健康都市活動支援機構			
(株)コーポレートデザイン研究所			
一般社団法人 MOA インターナショナル			

2003年10月17日 マニラ

2004年10月13日 クチン

2008年10月26日 市川

健康都市連合憲章 (Charter of the Alliance for Healthy Cities)

前文

私たち健康都市連合のメンバーは；

市民の生活の質 (Quality of life) を向上させ、不平等を是正することを決意する。

健康とは、単に疾病や障害がないだけでなく、肉体的・心的・社会的・精神的に良好な状態であること、さらに健康が住民の基本的権利であることを認識する。また、互いの組織が協力しあい、できるだけ高いレベルの健康を達成するために多部門による行動が必要であることを確認する。

都市化 (Urbanization) は全世界的な現象であり、都市住民の生活の質と健康の向上のためには、組織横断的な行動が必要であると認識する。

都市がかかっている社会的、政治的、経済的、環境、そして健康についての目標を達成するために、地方政府は急速に拡大する都市域を適切に経営し、説明責任、透明性、予見性をそなえ、そして法令に従って運営しなければならないことを認識する。

ヘルシーシティーアプローチ (Healthy Cities approach) を通して、個人やグループが自身の生活の質を向上できるようにすることを決意する。

都市間でヘルシーシティーのアプローチとその考え方について情報や経験を積極的に共有する。健康を重視する都市政策 (Healthy public policy) を立案し、健康を支える環境を整え、コミュニティの活動を強化し、個人の能力開発を促し、より高い健康水準を達成するための新たな方向性を開拓することに責任をもって取り組む。

私たちはここに健康都市連合ビジョン (the vision of the Alliance for Healthy Cities) を宣言する。

すべての市民が協調して平和に暮らす都市・コミュニティの構築を目指す。

持続可能な成長と多様性の尊重を実現し、できるだけ高い生活の質と健康を人々が平等に達成できるように、市民生活のあらゆる場面において健康を増進し保護することに責任をもって取り組んでいく。

ここに私たちの連合の理念と行動を具体化し活動の指針となるべきものとして、健康都市連合憲章を公布する。

第1条 一般条項 (General Provisions)

第1.1項 連合に係る組織名を「健康都市連合 (Alliance for Healthy Cities)」とする。(以下「連合 (Alliance)」という。)

第1.2項 連合はその理念、目標および目的を共有する都市から構成され、その運営がおこなわれる国においては非政府・非営利団体として登録される。

第1.3項 本憲章は、以下の条項で定義される全ての正会員および準会員に適用される。

第1.4項 本憲章の条項は、会員及び準会員が所在する国が設置・締結する法・国際条約にかわるものではない。

第2条 用語の定義

第2.1項 健康都市 (Healthy Cities)

健康都市とは、継続して都市の物的・社会的環境の改善を行い、人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、

さらに発展させていく都市である。

第 2.2 項 健康促進 (Health Promotion)

健康促進とは人々が自身の健康をコントロールし、自ら健康な状態を達成できるよう促すことである。

第 2.3 項 ヘルシーセッティング (Healthy Settings)

ヘルシーセッティングとは、社会生活の中で人がまとまって活動する空間が、総体として健康促進を支える物的・社会的環境条件を備えていることを指す。

第 2.4 項 生活の質 (Quality of life)

生活の質とは、各々の文化的背景・価値観の中における自己の境遇についての理解と定義され、個々人の目標・期待・判断基準・関心事に深く関係するものである。

生活の質は、個々人の肉体的な健康、精神的状態、自立の程度、社会的な関係、個人の信念、環境の特色との関係など、広い諸概念を含んだものである。

第 2.5 項 都市 (City)

都市とは、都市政府 (city governments)、都市連合政府 (governing units of cities)、地方自治体 (municipalities) 及びそれと同等の組織 (equivalent organizations) を指す。

第 3 条 連合の目標と目的

第 3.1 項 目標 (Goal)

健康都市の目標は、ヘルシーシティーアプローチを通じ、持続的な方法により都市居住者の健康を守り促進し、生活の質を向上させることである。

第 3.2 項 目的 (Objectives)

第 3.2.A 項 健康都市の取り組みを強化し、生活の質を向上させるための斬新なプランとプログラムの開発を促し、特定の環境下での健康に関する課題に取り組んでいく。

第 3.2.B 項 メンバー間で生活の質の向上や健康に関する共通した問題に関する知識や経験を共有する。

第 3.2.C 項 先進的で特徴ある健康都市の取り組みを表彰する。

第 3.2.D 項 西太平洋地域とその他の地域にある都市・組織間の連携を図り、健康都市の取り組みが行われるよう、利用可能なすべての資源を配置して活用する。

第 3.2.E 項 健康都市のあらたな知識・技術を、学術的・学際的な連携により開発していくと同時に健康都市の計画・実行・評価手法を向上させるための技術的手段をまとめていく。

第 4 条 組織の構成およびその管理

第 4.1 項 総会 (General Assembly)

総会は、連合の主たる意思決定機構であり、正会員 (Full members) および準会員 (Associate members) からなる。総会は 2 年ごとに総会により決定された開催地に集まり、理事会 (Steering Committee) により提案された向こう 2 年間の政策・プログラム・予算および活動内容について承認を行う。

第 4.2 項 理事会 (Steering Committee)

理事会は総会により選出され、連合における政策立案の役割を担う。理事会は 12 の正会員と準会員からなり、任期は 1 期 4 年、最長 2 期務めることが可能で、任期終了後 2 年は再任されない。理事会は、正会員 7 都市と準会員 5 団体 (NGO、国際組織、学術団体、民間・ビジネス団体、国の機関) からなるものとする。継続性を担保するため、初代の理事会は、それぞれ 6 会員からなる 2 グループで構成する。理事会員の半数を任期 2 年、他の半数を任期 4 年とする。続く 2 年間の任期においては、2 年の任期を終了した半数のグループに代わり、4 年の任期をもつグループが選出される。その後は 2 年ごとに新たな 6 理事会員が 4 年の任期をもって選出される。理事会員が任期途中でその役割を担えなくなった場合には、議長都市との協議

の上、理事会がその後任を指名する事ができる。

第 4.3 項 事務局 (Secretariat)

事務局は管理部門を担う組織とし、総会の承認を受け理事会に指名された特定の機関として機能する。事務局は連合の目標・目的達成を支援するための調整・連絡・データ管理・助成・資金管理等の業務を行う。また事務局は、連合を代表して法的業務を行うことができる。事務局は管理業務と財務管理に対する説明責任があり、2年ごとに総会に対して財務報告書を提出しなければならない。理事会の推薦と総会の承認により、事務局を他の組織・協会・その他適切と思われる団体等に交替することができ、所在する国において適切な団体として登録する。

第 4.4 項 活動部会 (Working Committee)

活動部会は連合の正会員および準会員からなり、理事会に推薦され総会の承認を受けた特定のプロジェクト・活動を行うために組織される。部会の条件は必要に応じて作成される。

第 4.5 項 表彰委員会 (Committee on Awards)

表彰委員会は、理事会の推薦と総会の承認により2年ごとに組織される。表彰委員会は多様性をもつように部門・グループ・地域から選出された8人のメンバーから構成され、健康都市の際立った取り組みに対する評価を行う。

第 4.6 項 総会の開催・議長都市 (Convenor and Chair City of the General Assembly)

総会の開催・議長都市は、任期2年で、総会により選出される。開催都市は次回の総会開催時のホスト都市となり、総会における議長都市となる。

第 4.7 項 支部 (Chapters)

連合の支部は、理事会に推薦され総会の承認を受けて国ごとに組織され、活動する国で登録される。

第 5 条 会員規定 (Membership)

第 5.1 項 都市は下記の手続きを行うことで、連合のメンバーとなる。

- a) 会費 (Membership fee) およびその他の支払われるべき費用 (Annual dues) の支払い
- b) インフォメーションシートの作成
- c) 下記の書類の提出
 - 1) ヘルシーシティの理念に則った書面による政策声明の作成
 - 2) 将来のビジョンと目標
 - 3) 都市のプロフィールデータ
 - 4) 優先的健康課題の分析

これらに加え、下記の書類の提出が望ましい。

- ・ 組織横断的な取り組みを行う仕組み
- ・ コミュニティの参加を促す仕組み
- ・ 問題解決のためのローカルアクションプラン
- ・ 施策のモニタリング・評価のための指標
- ・ 情報の発信と共有を促すシステム

第 5.2 項 申し込み手続き

申し込み手続きは2年ごとに事務局により策定され総会にて周知される。すべての正会員および準会員は、理事会により提案され、総会によって承認された調整率によって調整された年間基本会費を支払わなければならない。調整率の分類は、都市の歳入額または理事会により提案された他の指標を基本とする。

第 5.3 項 準会員の身分

ヘルシーシティに興味を持つすべての個人・非都市団体が準会員となれる。準会員は議決に関する投票権を除き、正会員と同じ役割を持つ。個人・非都市団体に関するその他の規定については、理事会によって決定され総会の承認を受けるものとする。

第 5.4 項 会費の支払いが滞った場合、議決に関する投票する権利を含む連合の活動に関する参加が制限される。

第 6 条 財政管理 (Financial Management)

第 6.1 項 資金 (Sources of funds)

連合の資金は以下の 4 つに分類される。

- a) 会費 (Membership fee)
- b) 資金調達及び収入確保のための活動
- c) 他の機関・組織との取り決めによる助成金および財政的支援
- d) 寄付、後援および貢献事業

第 6.2 項 連合の資金は、本憲章に規定する目標・目的を達成するためのトレーニング、セミナー、ワークショップ、コンサルタント、プロジェクトの運営・実行に使われる。

第 6.3 項 事務局は、活動を行う国の会計・監査の規則を遵守し、連合の管理業務および資金管理を行う。

第 7 条 表彰・奨励 (Awards, Recognition, and Incentives for Healthy cities)

第 7.1 項 表彰

正会員および準会員のヘルシーシティーに関する際立った取り組みについて、2 年おきに表彰を行う。

第 7.2 項 表彰分野

2 年ごとに連合の目標・目的に関連した対象分野を決定する。表彰分野および表彰基準は、理事会によって提案され総会の承認を受けるものとする。

第 7.3 項 プロジェクトの特別奨励

プロジェクトの特別奨励は、メンバー都市の取り組みを持続・発展させるために行われることとする。

第 8 条 実行規定および最終条項 (Implementation and Final Provisions)

第 8.1 項 2 年期間の業務およびファイナンシャルプラン (Biennium Work and Financial Plan)

2 年期間の業務およびファイナンシャルプランは、理事会によって決定され総会の承認を受けた取り決めに従う。

第 8.2 項 憲章の修正

憲章の改正は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数によって行われる。

第 8.3 項 連合の解散

連合の解散は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数により有効となる。

第 8.4 項 憲章の効力の発生時期

本憲章は連合の設立メンバーの署名をもって効力を発揮する。

※原文は英語 (翻訳: 千葉県市川市 監修: 健康都市連合事務局)

(目的)

第 1 条 この要綱は、大和市健康都市プログラムに基づく健康都市推進施策の具体的な取組の検討に資するため、大和市健康都市推進市民会議（以下「市民会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

第 2 条 市民会議は、次に掲げる事項について必要な議論を行い、必要に応じて市長に意見を述べる。

- (1) 大和市健康都市プログラムに掲げるリーディングプロジェクトの具体的な取組内容に関する事。
- (2) 前号に規定するリーディングプロジェクトを実践する仕組みの検討に関する事。

(構成員等)

第 3 条 市民会議は、次に掲げる区分により選出された 9 人以内の委員をもって組織する。

- (1) 市内で健康づくり活動に携わる者
- (2) 公募による市民

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 市民会議に会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により選出する。

2 会長は、市民会議の会務を総理し、市民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(市民会議の招集等)

第 5 条 市民会議は、会長が招集する。

2 市民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 市民会議の庶務は、健康都市主管課が行う。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

健康都市推進市民会議委員 選出区分

市民公募
大和市地区体育振興会連絡協議会
大和市健康普及員連絡協議会
大和市自治会連絡協議会
大和市自然観察センター・しらかしのいえボランティア協議会
大和市食生活改善推進協議会

健康都市推進庁内検討会議設置要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、健康都市推進庁内検討会議（以下、「検討会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

第 2 条 検討会議は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) 健康都市推進の手法の検討に関する事。
- (2) 大和市健康都市プログラム（以下「プログラム」という。）の進行管理に関する事。
- (3) プログラムの見直しに関する事。
- (4) その他、検討会議で必要と認めた事項。

(構成員等)

第 3 条 検討会議の構成員は、健康都市推進庁内検討会議名簿（別表）のとおりとする。

(議長及び副議長)

第 4 条 検討会議に、議長及び副議長を置くものとし、会員の互選により選出する。

2 議長は、検討会議の会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長が欠けたとき、又は議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(検討会議の招集等)

第 5 条 検討会議は、議長が招集する。

2 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(代理者の出席)

第 6 条 検討会議の構成員が、やむを得ない理由により出席できない場合は、代理者を出席させることができる。

(庶務)

第 7 条 検討会議の庶務は、政策総務課が行う。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、議長が定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 21 年 9 月 2 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

市長室秘書総務課長	文化スポーツ部文化振興課長
政策部政策総務課長	街づくり計画部街づくり総務課長
総務部総務課長	都市施設部都市施設総務課長
市民経済部市民活動課長	市立病院事務局病院総務課長
環境農政部環境総務課長	消防本部消防総務課長
健康福祉部健康福祉総務課長	教育部教育総務課長
こども部こども総務課長	

大和市健康都市プログラム

平成 28 年度改訂版

【平成 29 年 3 月刊行】

発行：大和市

編集：政策部 政策総務課 健康都市推進担当

〒242-8601

神奈川県大和市下鶴間一丁目 1 番 1 号

TEL 046-260-5327

URL <http://www.city.yamato.lg.jp>